

平成23年 3月策定

平成29年 1月改定

「健康長寿日本一」Karada Goodな宮崎づくり

(宮崎県食育・地産地消推進計画)



食育と地産地消

「いただきます」からはじめよう！
みやざきの健全な食生活

平成29年1月
宮 崎 県

【県民運動推進PRのキャラクター】



「しゅん（旬）」

宮崎の明るい太陽を擬人化して、海をデザイン化。県民が県産の農林水産物を楽しくおいしそうに食べている様子を表現しています。

県内でとれた農林水産物は、ひときわ新鮮であり、季節の物がいつでもすぐ食べられることから、その名前が付けられました。

目 次

第1章	計画の策定にあたって	
1	計画策定の趣旨（目的）	1
2	計画の期間	1
第2章	宮崎県の現状を知ろう！	
	県民の心身の健康や食習慣について	2
第3章	食育・地産地消推進の課題	
	宮崎県の現状から見える課題－「食」からのアプローチ－	7
第4章	みやざきの食育・地産地消の推進目標について	
	推進目標	8
第5章	食育・地産地消の推進に関する施策	
1	身体の健康に関する推進施策	9
2	心の健康に関する推進施策	19
3	宮崎ならではの食生活づくりの推進施策	23
第6章	計画の推進にあたって	
1	推進体制	33
2	関係者の役割	33
3	計画の進行管理	34
参考資料		
○	宮崎県食育・地産地消推進計画（平成23年度策定）に基づく 目標の達成度	36
○	食をめぐる現状（食育・地産地消の状況等について）	41
○	食の宝庫みやざき	48
○	「いただきます」からはじめよう宣言	54

第1章 計画の策定にあたって

1 計画策定の趣旨（目的）

食は、私たちが生きていくために欠かせない生命の源であり、県民の豊かな心と健康な身体を育み、生涯にわたって生き生きと暮らすための基礎となるものです。

私たちのふるさと宮崎は、「太陽と緑の国」と呼ばれ、温暖な気候のもと緑豊かな県土と、日向灘を北上する黒潮の恵みを受け、豊富な農林水産物を産出する食の宝庫であり、県民は豊かな食生活を享受できる環境にあります。

しかしながら、近年、本県においても、ライフスタイルの変化による食の多様化が進行し、地域や家庭で育まれてきた食文化への関心の希薄化や、生産者と消費者の乖離が進んでいます。

また、県民の心身の健康については、健康寿命が全国上位にあるなど、健康な生活が営まれている印象がありますが、県民の健康寿命の一層の延伸を図るためには、生活習慣病の増加や高い肥満率、職場でのメンタルヘルス問題などの解決すべき課題も少なくありません。

これらの課題は、事案毎に異なる要因が複雑に絡んだ結果ではありますが、健康な心と体を養うべき「食」の貧困の影響も大きな要因であると推察されます。

「食育」は、知育、徳育、体育の基礎となるものであり、年々、平均寿命が伸びる時代にあっては、子どもだけでなく、全ての県民が豊かで充実した人生を全うできるよう、生涯を通じて健全な食生活を実践できる食育活動が求められています。

このため、県では、食育の推進目標を「宮崎の豊かな食で育む『健康長寿日本一』」とし、県民の幸福度を向上させる指針として、本計画を策定しました。

なお、本計画は、食育基本法第17条第1項及び六次産業化・地産地消法第41条第1項に規定する都道府県計画として位置づけるものとします。

また、計画の推進にあたっては、宮崎県総合計画「未来みやざき創造プラン」（平成27年7月）をはじめ、「健康みやざき行動計画21（第2次）」（平成25年3月）、「第七次宮崎県農業・農村振興長期計画（後期計画）」（平成28年6月）等、関係計画との整合性を図っていくこととします。

2 計画の期間

平成28年度を初年度とし、平成32年度を目標年度とする5か年計画とします。ただし、見直しが必要な場合には、速やかに見直しを行うこととします。

第2章 宮崎県の現状を知ろう！

県民の心身の健康や食習慣について

○ 県民の心身の健康について

健康寿命は全国平均を上回っているものの、生活習慣病は増加傾向にあり、また肥満者の割合は男女ともに高く、特に成人男性の肥満者の割合は全国2位と懸念される状況にあります。

また、メンタルヘルス不調者がいる事業場の割合は全国平均より高く、定期健康診断において何らかの不調を持つ労働者の割合も増加傾向にあります。

○ 県民の食習慣について

若年層で高い朝食の欠食率や、男女共に全国平均を下回っている野菜摂取量、さらには、女性の塩分摂取量の多さに加え、全国5位のアルコール消費量など、多くの課題があります。

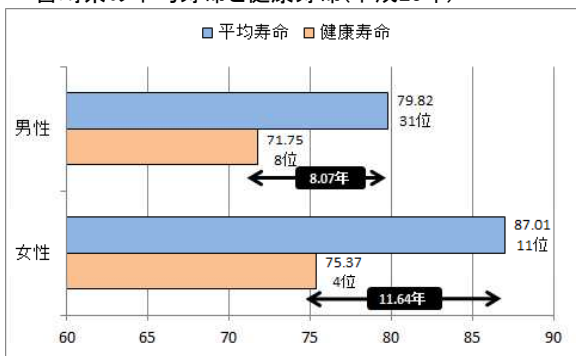
○ 以上のことから、県民の心身の健康や食習慣の現状は、全国平均に満たない数値も多く、県民の健康寿命の延伸を図るためには、食生活面でも多くの改善が必要となっております。

(1) 県民の心身の健康について

① 平均寿命と健康寿命

本県の健康寿命(平成25年)は、男性71.75歳、女性75.37歳で、どちらも全国平均(男性71.19歳、女性74.21歳)を上回っています。また、平成25年の平均寿命と健康寿命の差は男性8.07年、女性11.64年となっています。

宮崎県の平均寿命と健康寿命(平成25年)



資料:厚生労働科学 健康寿命研究

都道府県別健康寿命(平成25年)

男性			女性		
1	山梨	72.52	1	山梨	75.78
2	沖縄	72.14	2	静岡	75.61
3	静岡	72.13	3	秋田	75.43
4	石川	72.02	4	宮崎	75.37
5	宮城	71.99	5	群馬	75.27
6	福井	71.97	6	茨城	75.26
7	千葉	71.80	7	山口	75.23
8	宮崎	71.75	8	三重	75.13
8	熊本	71.75	9	福井	75.09
10	三重	71.68	10	大分	75.01

資料:厚生労働科学 健康寿命研究

(MEMO)

「健康寿命」:

健康寿命とは、健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間として定義されています。

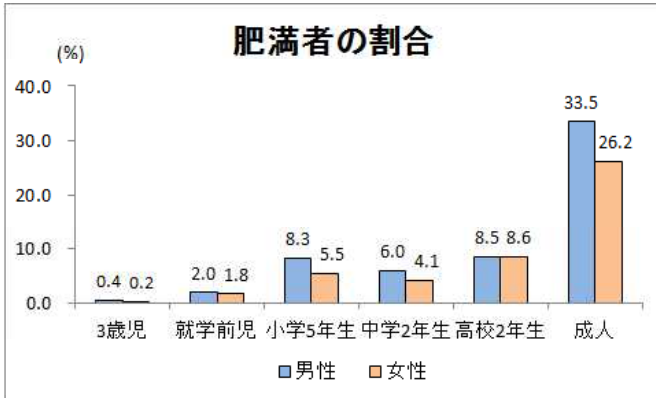
平均寿命と健康寿命との差は、日常生活に制限のある「不健康な期間」を意味します。

② 肥満者の割合

肥満者の割合は、成人男性で33.5%、成人女性で26.2%と、成人男性の3人に1人、女性の4人に1人が肥満となっています。

また、肥満傾向の子どもは、小学生以降に増えています。

※成人男性(20-69歳)の肥満者の割合は、沖縄県について2位

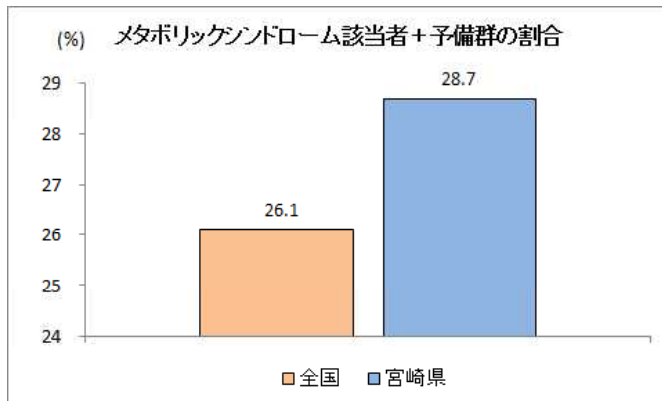


(MEMO)
 肥満はBMI25以上
 $BMI = \text{体重(kg)} \div \text{身長(m)} \div \text{身長(m)}$

資料：平成23年度県民健康・栄養調査

③ メタボリックシンドローム

メタボリックシンドロームの該当者とその予備群の割合は、全国平均より2.6ポイント高くなっています。

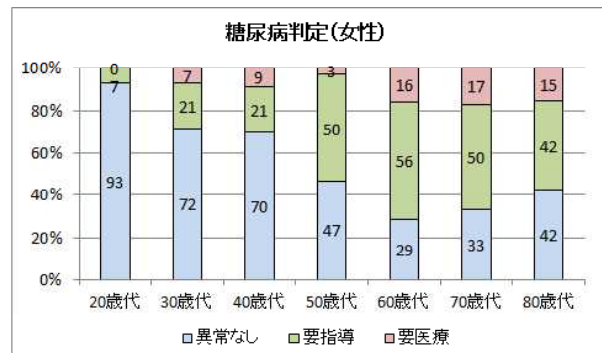
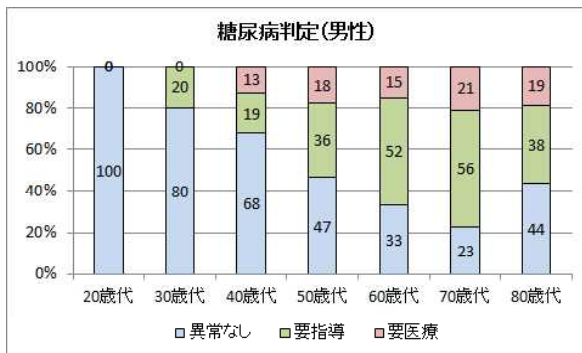


(MEMO)
 メタボリックシンドローム：
 内臓脂肪型肥満を共通要因とし、高血糖、高血圧、脂質異常といった異常が重複した状態。
 虚血性心疾患や脳血管疾患等の発症リスクが高まる。

資料：平成25年厚生労働省調査

④ 糖尿病

糖尿病判定で要指導・要医療に判定されている県民は、男女ともに50歳以上で多く、半数以上に異常が認められる状況です。



資料：平成23年度県民健康・栄養調査

第2章 宮崎県の現状を知ろう！

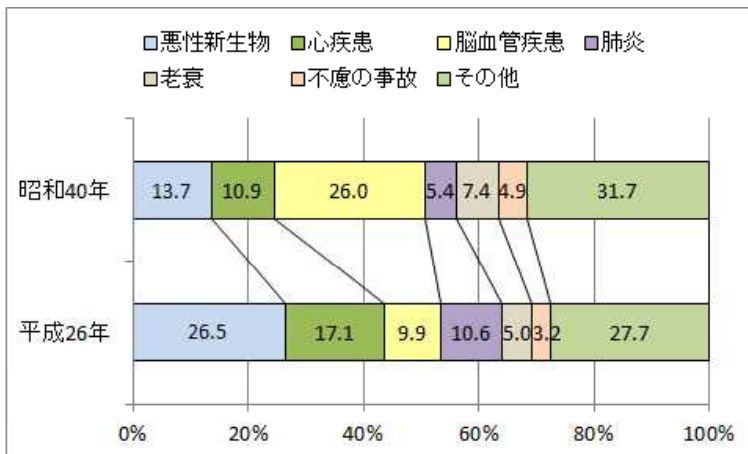
⑤ 死因の変化

死亡原因は、全国と同様、悪性新生物(がん)、心疾患、脳血管疾患などの生活習慣病が上位となっています。

また、50年前と比較すると、がんの割合が大きくなり、脳血管疾患の割合が小さくなっています。

宮崎県における3大死亡原因(平成26年)

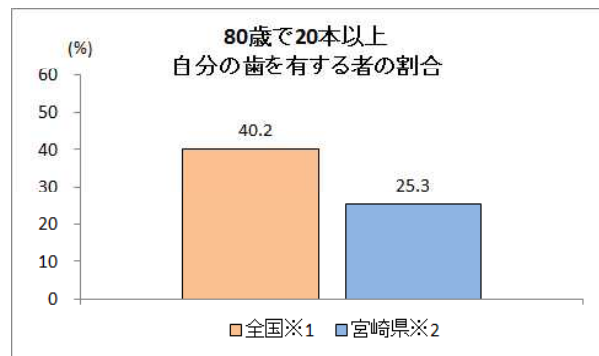
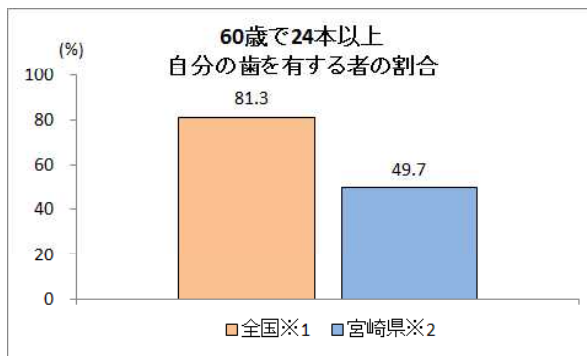
1位	2位	3位
悪性新生物(26.5%)	心疾患(17.1%)	肺炎(10.6%)



資料: 衛生統計年報

⑥ 歯の状況

60歳で24本以上、80歳で20本以上自分の歯を持っている人の割合は、いずれも全国平均より低くなっています。



※1 資料: 平成23年歯科疾患実態調査

※2 資料: 平成23年度県民健康・栄養調査

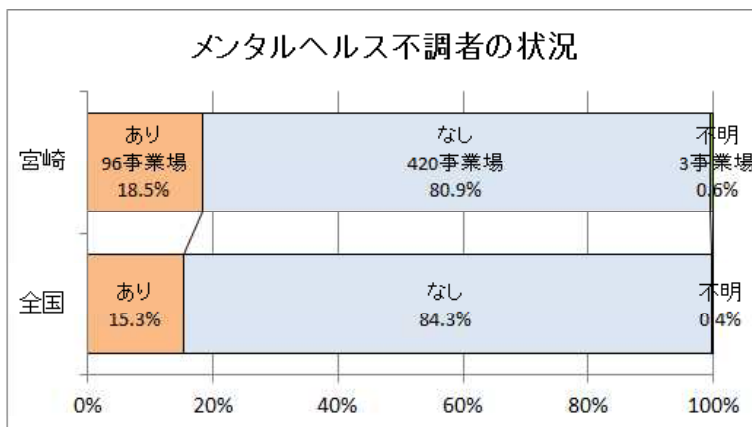
⑦ からだとこころの健康

労働者の定期健康診断の結果、何らかの所見を有する労働者の割合は、増加傾向にあります。また、ストレスの多い現代において、労働者の心の不調等メンタルヘルスに関する問題は、社会全体の問題となっていますが、メンタルヘルスによる不調者がいる事業場の割合は、全国平均より高くなっています。

健康診断実施事業者のうち定期健康診断実施結果に所見のあった者(%)

	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年
宮崎県	50.6	49.7	50.7	51.9	52.6
全国	52.7	52.7	53.0	53.2	53.6

資料：厚生労働省定期健康診断実施結果



資料：平成27年宮崎労働局調査

⑧ 孤食の状況

食事は家族のコミュニケーションの場であり、子供にとっては食の楽しさや食に関する基礎を習得する大切な時間になっています。しかし、近年のライフスタイルの多様化等により、家族団らんの機会が少ない家庭も見受けられます。

朝食を家族と一緒に食べる頻度が週に2～3日以下の家庭の割合	36.8 %
夕食を家族と一緒に食べる頻度が週に2～3日以下の家庭の割合	34.9 %

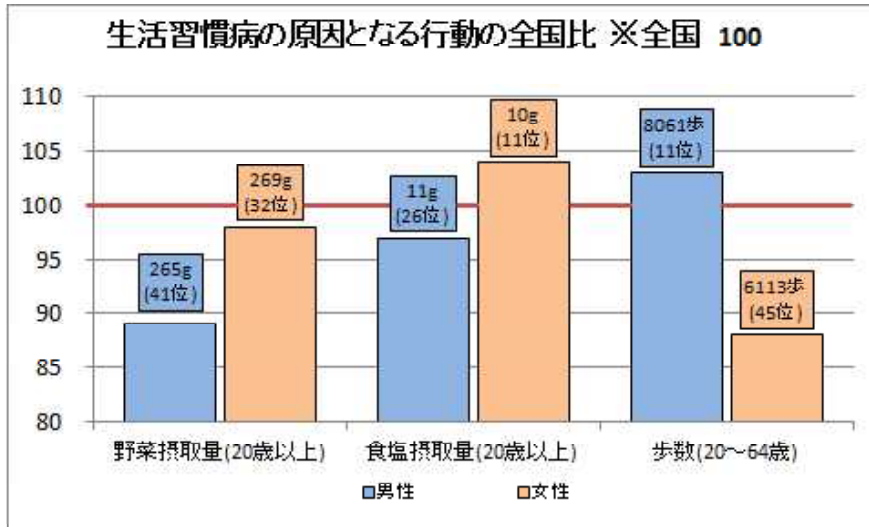
資料：平成27年食育に関する意識調査(内閣府)

第2章 宮崎県の現状を知ろう！

(2) 県民の食習慣について

① 野菜摂取量、食塩摂取量、歩数の割合

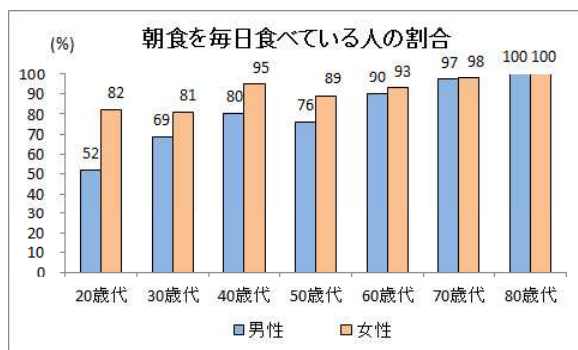
- 野菜摂取量は、男性(41位:265g)、女性(32位:269g)ともに、全国平均より低くなっています。
- 食塩摂取量は、女性が全国平均より高くなっています(11位:10g)。
- 歩数は、女性が全国平均より非常に少ない状況です(45位:6,113歩)。



資料:平成24年国民健康・栄養調査

② 朝食の欠食状況

朝食を毎日食べている人の割合は、20歳代の男性が52%と最も低く、男女ともに若年層(20~30歳代)で欠食者が多い状況です。



資料:平成23年度県民健康・栄養調査

(MEMO)

「欠食」:

- ここでいう「欠食」とは、次の3つの場合をいう。
- ・菓子、果物、乳製品、嗜好飲料などの食品のみの場合
 - ・錠剤などによる栄養素の補給、栄養ドリンクのみの場合
 - ・食事をしなかった場合

③ アルコールの消費量

- 本県のアルコール消費量は、全国5位となっています。
- 本県で消費される酒類のうち、焼酎・発泡酒の消費量はともに全国2位となっています。

(出典 平成26年度国税庁)

第3章 食育・地産地消推進の課題

宮崎県の現状から見える課題 — 「食」からのアプローチ

本県では、これまで食育と地産地消の推進による県民の健全な食生活の実践に取り組んできました。

今後、本県が「健康長寿日本一」を目指していくためには、県民の心身の健康に抱える課題を一つひとつ解決していく必要があります。

この課題解決を図るためには、医療、運動、社会保障施策など様々な観点からの対策が必要ではありますが、県民の食習慣の現状をみると、野菜摂取量の不足や朝食の欠食など、心身の健康を支える健全な食生活を実践できていない状況にあることから、「食育」による改善の余地は大きいものと推察されます。

(1) 県民の身体の健康に関する課題

健康寿命は全国上位にあるものの、生活習慣病の増加や、高い肥満者の割合など県民の身体の健康は改善の余地が大きい状況にあり、県民一人ひとりに「健全な食生活」を実践する意識や知識を十分に浸透させていくためのきめ細かな食育の推進が必要となっています。

○「食」からのアプローチ

・「食を選ぶ力」を身につける教育の推進

ライフステージに応じた食育の推進、これから親になる世代への教育

・県民の「予防する力」を高める食の提案

食の機能性に着目した食づくりの推進

・県民運動としての食育の推進

食生活改善活動の推進、食育ティーチャーを中心とした地域の食育活動の推進

(2) 県民の心の健康に関する課題

職場でのメンタルヘルス不調者の実態や孤食など、県民の心の健康が十分に保たれているとは言えず、食を通じた「いのちの恵み」や食の持つ「温かさ」など、県民の心を豊かにする食育の推進が必要となっています。

○「食」からのアプローチ

・家庭や地域での会話が増える環境づくり

「家族団らん」や「食卓を囲む」場づくり・機会づくり

・いのちの恵みに感謝する心の教育

食農体験の充実、食品ロス(食べられるのに捨てられる食品)削減の取組

第4章 みやぎの食育・地産地消の推進目標について

本計画は、食生活の課題はもとより、心身の健康や食の循環、環境といった地域社会の課題についても食をめぐる課題ととらえ、食育によるアプローチによって、県民の心身の健康を増進させ、県民の幸福度の向上を目指します。

推進目標

本計画の目的である「食育による県民の幸福度の向上」を図るため、次の目標を掲げ、目標達成に向けた取組を推進します。

○推進目標 宮崎の豊かな食で育む「健康長寿日本一」

○重要業績評価指標(KPI)

(1) 食生活の改善に関する指標

	(H25年度現況値)	(H32年度目標値)
○朝食を毎日食べている人の割合を増やす ※平成23年県民健康・栄養調査	20歳代 66% 30歳代 75% 40歳代 88%	→ 81% → 83% → 90%
○1日の野菜摂取量を増やす ※平成23年県民健康・栄養調査	241g	→ 350g
○1日の果物摂取量100g未満の人の割合を減らす ※平成23年県民健康・栄養調査	61%	→ 36%
○学食や社食での食育活動の拡大	—	5回

(2) 心身の健康に関する指標

(生活習慣病(虚血性心疾患、脳血管疾患、糖尿病等)にならない身体づくりの指標)

	(H25年度現況値)	(H32年度目標値)
○BMIが25以上の人の割合を減らす ※平成23年県民健康・栄養調査	男33.5% 女26.2%	→ 31% → 24%
○メタボリックシンドローム予備群の割合を減らす ※平成23年県民健康・栄養調査	男27% 女12%	→ 23% → 10%
○メタボリックシンドローム該当者の割合を減らす ※平成23年県民健康・栄養調査	男26% 女12%	→ 22% → 10%

(3) 食の循環や環境等地域社会の課題に関する指標

	(H26年度現況値)	(H32年度目標値)
○地場産・宮崎県産を意識して購入する県民の割合の向上 ※平成26年度県民意識調査	38.1%	→ 50%
○食品ロスの低減	今後追加	→ 今後設定
○健康に着目した商品数	2商品	→ 5商品

第5章 食育・地産地消の推進に関する施策

1 身体の健康に関する推進施策

食に関する情報が社会に氾濫し、多種多様な食に溢れ、また、ライフスタイルの変化により中食・外食の利用が増加する中で、県民が健康な身体を維持・管理していくためには、食を選択する知識と実践力が必要となっています。

このため、家庭、学校、地域と連携し、いつ、どこで、だれと、何を選び、組み合わせて食べるのかを選択するために必要となるライフステージに応じた食育を推進します。

また、若者の2割が朝食を欠食しているとの調査結果もあるなど、学校卒業後の食育が行き届かない世代の食生活の乱れが指摘されていることから、これまでの子どもや高齢者への食育に加えて、これから親になる世代への食育を強化していきます。

さらに、共稼ぎ世帯や単身世帯などライフスタイルの多様化により、地域や学校等からの食育に関する情報の入手が難しい県民も存在します。

このため、初めての子育てや毎年の健康診断の機会など、家族や自らの健康に関心が芽生えるきっかけを捉まえ、健全な食生活にかかる情報提供を行うことで、食を通じた生活習慣の改善等を推進します。

(1) 県民の食を選択する力づくりの推進

● ライフステージに応じた食を選択する力づくりの推進

① 乳・幼児期（食習慣の基礎づくり）における食育の推進

乳幼児期は、人間形成の基礎となる重要な時期であり、この時期に望ましい食習慣や豊かな味覚を身につけることが非常に重要です。

<具体的施策>

【保育所、幼稚園、認定こども園における食育の推進】

○ 保育所等における取組の推進

- ・ 保育所等への食育に関する情報提供及び保育所訪問等による食育に関する情報の周知
- ・ 食の体験を通じた食育活動の推進
- ・ 野菜等の栽培、収穫や調理体験、おやつづくりや行事食への参加、食事のマナー教室など子どもが5感を使った様々な食の体験活動等を推進する計画の作成及び実践に向けた支援

○ 家庭における望ましい食習慣の定着促進(保育所等における家庭と連携した食育の推進)

- ・ 食に対する関心・理解の浸透、正しい食事のあり方及び望ましい食習慣の定着に向けた保育だより等を通じた家庭の役割に関する啓発
- ・ 子育て支援の拠点施設での相談会や、地域交流の機会を通じた地域での子育て世帯への情報提供

② 学童期（食習慣の完成期～自立期）における食育の推進

学童期は学校を中心に、食に関する知識や生活リズム等の生活習慣を身につけ、食を選択する力を習得するために重要となる時期です。

特に、8歳から12歳（小学校3年から6年程度）は、味蕾^{みらい}（舌にある、味を受容する細胞）が最も発達する時期と言われており、この時期の味覚の経験によって、その後の味覚の豊かさが決定づけられます。

<具体的施策>

【小・中学校、高等学校、特別支援学校における食育の推進】

- 学校における指導体制等の充実
 - ・ 学校の教育活動全体を通じた指導の推進
 - 食に関する指導を行うための全体計画の作成と給食の時間のほか、教科、道徳、特別活動及び総合的な学習の時間等の学校教育活動全体を通じた指導の充実
 - ・ 栄養教諭による指導の充実
 - 食育推進の要として学校に配置された栄養教諭等を核とした個別的な相談指導、教科や特別活動等における指導の充実
 - ・ 食育ティーチャーを活用した食育講座の充実
 - ・ みやぎの食と農を考える県民会議（以下「県民会議」という。）の食育ティーチャーを活用した、学校で食の大切さや楽しさを実感できる食育講座の充実

【家庭との連携による望ましい食習慣の定着促進】

- 「弁当の日」の取組
 - ・ 自らの「食」に目を向け、作り手や食材等への感謝の心、食事を自ら調理・選択できる実践力等を培うため、子どもたちが自ら弁当を作る「弁当の日」を、家庭と連携を図りながら県内の全市町村で推進
- 「味覚の授業」の取組
 - ・ シェフや食育ティーチャーによる味覚の5要素「酸味」、「塩味」、「甘み」、「うまみ」、「苦み」の体験や、県産食材等を使った調理を通じた素材の持つ美味しさを子ども達に理解させる取組の推進

（MEMO）

「栄養教諭」：

食に関する指導と学校給食の管理を一体的に行い、学校における食育の推進において中核的な役割を担うべく創設された。平成17年度に施行されている。

（MEMO）

「みやぎの食と農を考える県民会議」：

平成13年7月に設立。知事を会長とし、行政や農林漁業団体、消費者団体などの関係機関・団体等で構成される。消費者と生産者が絆を深め、「食」と「農」の距離を縮めることにより、食の宝庫みやぎにふさわしい豊かで健康的な食生活を実現するため、県民運動として、「食育」と「地産地消」の推進に取り組んでいる。

平成16年度からは、「みやぎ地産地消運動」と称していたそれまでの活動を「みやぎの食ルネサンス運動」に改め、県民運動としての拡充を図るとともに、「食育」と「地産地消」の一層の一体的推進に努めている。

第5章 食育・地産地消の推進に関する施策

(MEMO)

「味覚の授業」:

フランスでは10月の第3週を味覚の一週間と位置づけ、25年前から取り組まれている。

日本では「味覚の授業一週間事務局(東京都)」が、2010年から全国の小学校を対象に実施しており、本県では県民会議と共同で2015年より開催。

味覚の授業では、味の基本となる5味(酸味・塩味・甘み・うまみ・苦み)についての知識を学び、調理し、味わうことを体験する学習を展開。

味覚の授業の体験を通じて、食育への関心が低いとされる若い親世代へ、子どもから食の楽しさや知識を伝える効果も期待。

③ 青年期（自立した食習慣の実践期）における食育の推進

青年期は大学進学や就職など、社会性が広がり、多様な食を取り入れ、食を選択する時期です。また、これから親になったり、初めて子育てを経験する世代でもあります。

このため、基本的な調理技術の習得や生活習慣病等への関心を持つことが、壮年期以降の健全な食習慣の実践による健康寿命の延伸や、次の世代への正しい食習慣の継承にもつながります。

<具体的施策>

【青年層を対象とした食育の推進】

- ・ 大学との連携により、学生の食育授業や食育イベントへの参画を促進
- ・ 県民会議会員や企業と連携し、朝食摂取率向上に向けた普及啓発を推進
- ・ 青年層が参加しやすいテーマ設定やSNSによる周知方法など、開催方法を工夫することで、食に関する講習会や普及啓発イベントへの参加を促進

【これから親になる世代を対象とした食生活の改善に向けた取組の推進】

- ・ 20、30歳代の若い世代における朝食摂取率向上に向け、コンビニ等で健康や美容に着目した朝食提供に取り組む「朝モグプロジェクト」の展開

【子育て期における食育の推進】

- ・ 県民会議や市町村による子育て世代を対象とした食育講座の開催
- ・ 「宮崎県版親と子の食事バランスガイド」等を活用した、乳幼児期からの食育の重要性に関する保護者への啓発

④ 壮年期・高齢期（食習慣の見直し及び生活習慣病の予防時期）における食育の推進

壮年期・高齢期は自らの健康に関心を持ち、適正な食事量や食事バランスを実践することで、直接、健康寿命の延伸に取り組む大切な時期であり、若年層への知識の伝承を担う時期でもあります。

<具体的施策>

【生活習慣病予防や食生活の改善に向けた食育の推進】

- ・ 地域で活動する栄養士、食生活改善推進員等を通じた、「食事バランスガイド」の活用による食に関する正しい知識や情報の提供
- ・ 食育ティーチャーによる生活習慣病予防や食生活の改善に向けた食育講座の開催

【低栄養改善や健康寿命の延伸に向けた食育の推進】

- ・ 食育ティーチャーによる低栄養改善や健康寿命の延伸を目的とした食育講座の開催

【取組事例】(公財)宮崎県学校給食会の取組について —ひむか地産地消交流給食会—

宮崎県学校給食会では学校給食を通じて、児童生徒が地場産物を身近に感じ、県産農林水産物への関心を深めることを目的に、地場産物を活用した開発品を取り入れた給食の試食会や児童生徒と生産者等との交流を行う「ひむか地産地消交流給食会」を年1～3校で開催しています。



<農林水産物学習会の開催>



<交流給食会の様子>

【取組事例】「みやざき弁当の日」の取組について

宮崎県教育委員会では、平成22年度から「弁当の日」による普及啓発に取り組んでいます。

「弁当の日」は、子どもたちが自分で作った弁当を持って登校し、皆で会食する取組で、食に対する関心や意欲、感謝の心を育み、自分の食を自ら担う実践力を培います。そして、自ら考え判断し、表現する力の育成など、子どもの成長を支える豊かな環境の醸成につながります。

平成23年からは、「笑顔つながる『みやざき弁当の日』写真展」を開催し、普及とさらなる取組の定着を図っています。



<「弁当の日」実践の様子>



<写真展表彰の様子>

(2) 県民の食への理解醸成に向けた県民運動の展開

● 食生活改善に向けた取組の推進

健康長寿社会づくりプロジェクトと連携し、県民が食を通じた健康づくり等に積極的に取り組む気運の醸成を図ります。

<具体的施策>

【「食事バランスガイド」を活用した食生活改善活動の推進】

- ・ 地域で活動する栄養士、食生活改善推進員等を通じた、「食事バランスガイド」の活用による食に関する正しい知識や情報の提供(再掲)

【専門的知識を有する人材の育成（管理栄養士等の養成と資質の向上）】

- ・ 食育に関する専門的知識を備えた管理栄養士・栄養士を養成するとともに、資質の向上を推進

【市町村との連携（市町村における取組の促進）】

- ・ 市町村における食生活改善推進員の実践的な食育活動の支援

【野菜摂取量増加に向けた取組】

- ・ 野菜摂取量1日プラス100gの定着を図るため、飲食店等を「宮崎県ベジ活応援店」として登録し、食環境整備の取組を推進

【果物の摂取量増加に向けた取組】

- ・ 果物を毎日100g摂取する取組を推進

【取組事例】 「ベジ活」について

福祉保健部では、「野菜(ベジタブル)を積極的に食べる活動」=「ベジ活」として、野菜摂取量の増加を図るための普及啓発活動を行っています。



<ベジ活応援店>



<ベジ活コンクールの開催>

● 県民理解の促進

ライフステージによって、また、地域によって異なる食の課題に対応していくため、地域の実態や特性を生かした継続的な県民への普及啓発活動を展開していく必要があります。

＜具体的施策＞

【継続力のある普及啓発】

- ・ 県民の健康づくり・食生活改善を目的とした県民参加型イベントの開催
- ・ 「いただきます」を合い言葉とした県民の自発的活動の推進
- ・ 毎月16日の「ひむか地産地消の日」の学校、職場、家庭における継続的な普及啓発
- ・ 6月の「食育月間」及び11月の「地産地消推進月間」の周知と定着に向けた普及啓発
- ・ 「地産地消サポーター登録制度」の普及による県産農産物への理解促進
- ・ 「食育ティーチャー」等地域リーダーによる地域食材を生かした郷土料理や伝統料理を継承する食育・地産地消講座による普及啓発

【地域の実態や特性に応じた県民理解の促進】

- ・ 市町村と連携し、推進体制の整備や「食育推進計画」「地産地消促進計画」の策定による地域の実態や特性に応じた取組の推進
- ・ 県民の本県農業や食文化等に対する理解度の把握

【家庭における食育の推進】

- ・ 朝食や早寝早起きの実践など基本的な生活習慣の定着に向けた取組の展開
- ・ 家族の中で、食事の基本的な作法への理解を深めるため、家族と一緒に食卓を囲んで楽しい食事の場づくりを心がける食育の推進
- ・ 生活習慣病予防に向け、子どもの時期から栄養と運動両面からの対策を推進

【人材の育成】

- ・ 食育・地産地消活動の牽引役となる管理栄養士・栄養士や食生活改善推進員、野菜ソムリエなど、食に関する専門知識を有する食育ティーチャーの育成強化

(MEMO)

「地産地消サポーター」:

県民会議において県民運動の普及促進を図るため、家庭・職場等において食育・地産地消を実践する県民を幅広く地産地消サポーターとして登録(登録数 1,546名 平成28年3月時点)。

(MEMO)

「食育ティーチャー」:

県民会議において、平成27年度から各分野の専門知識等を有し、みやざきの食文化の発信等を通じて、食育・地産地消活動に率先して取り組む者を「食育ティーチャー」として登録(登録数97名 平成28年3月時点)

(MEMO)

「家庭における食育」:

家庭は、健全な食生活を確立する重要な役割を担っており、子どもの時期から食に関する様々な経験や親子で参加する体験を通じて、保護者や子ども自身の食に対する関心と理解を深める必要があります。

＜具体的施策＞

【県内一円を対象とした面的な取組の推進】

- ・ 県民ぐるみの食育・地産地消運動として「ひむか地産地消の日」にあわせた「弁当の日」の取組を推進
- ・ 県民会議会員と連携した県民参加型のイベントや、小学校と連携した「味覚の授業」など食育関係者の連携による食育・地産地消の取組を推進

【県民の自発的な取組の推進】

- ・ 地元食材を活用した高齢者の健康づくり、災害非常食づくり等を目的とした料理教室の開催
- ・ 食育ティーチャー等の地域リーダーが取り組む自主的な農林漁業体験学習会等や地域・民間企業等が取り組む食育活動の推進
- ・ 市町村の「食育推進計画」や「地産地消促進計画」に基づく地域活動の推進
- ・ 県民一人ひとりの「もったいない」意識を醸成する「30・10(さんまる・いちまる)運動」などの取組の推進

【パブリシティ等の活用】

- ・ 県政番組や県広報をはじめ、あらゆる広報媒体を活用した効果的なPR活動の展開
- ・ 報道機関と連携した「ひむか地産地消の日」等の啓発イベントの積極的な情報提供

【取組事例】「ひむか地産地消の日」について

みやざきの食と農を考える県民会議では、毎月16日を(1-ひ、6-む、日-か)、「ひむか地産地消の日」として、「食育」と「地産地消」を実践する日と定めています。

学校給食の場においても「ひむか地産地消の日」の取組が行われており、県内全ての市町村で、毎月16日前後には地場産物を取り入れた献立を提供しています。



＜「宮崎市立瓜生野小学校」ホームページでの地産地消献立の紹介＞

＜「宮崎市立宮崎南小学校」献立表で県産食材の紹介を実施＞

【取組事例】 県民参加イベントの実施について

本県の「地産地消推進月間」である11月には、毎年、県内の食育・地産地消の取組が一堂に会する県民参加型イベントを開催し、県民の理解醸成を図っています。



〈イベントの実施〉

【取組事例】 食育ティーチャー活動

「食育ティーチャー」は、県民会議地域支部活動として、地域の関係機関・団体と連携し、「郷土・伝統料理講座」や「子育て世代への食育」など地域に根ざした食育・地産地消の取組を実践しています。



〈料理講座の実施〉

(3) 県民の食生活と健康に関する調査及び情報提供

● 県民の食生活に関する各種調査

〈具体的施策〉

【県民健康・栄養調査の実施】

- ・ 県民の身体状況や栄養摂取状況と生活習慣との関係を明らかにし、県民の健康増進の総合的な推進を図る食育推進の基礎的なデータとして活用

【学校給食の指導・運営管理に関する調査の実施】

- ・ 食に関する指導状況や学校給食の実施状況等について、毎年度調査を実施し、食育推進の基礎的なデータとして活用

【食品の安全性や表示に関する調査の実施】

- ・ 県内の食品関連事業者の食の安全・安心への取組や食品表示にかかる情報を収集し、安全・安心で健康な食の提供を推進

● 食の安全・安心・健康にかかる県民への情報提供

<具体的施策>

【栄養・食生活に関する情報提供】

- ・ 県民一人ひとりが望ましい食生活を通じた健康づくりに取り組めるよう、栄養・食生活に関する情報の積極的な提供

【食品衛生に関する普及啓発】

- ・ 食品衛生講習会やテレビ・ラジオ等での情報提供による、食品衛生に関する知識の普及と食品の衛生的な取扱いにかかる啓発を推進
- ・ 食中毒事故の防止及び衛生管理の向上を図るため、毎年8月を食品衛生月間と定め、その周知による県民への定着を促進

【消費者に対する情報提供】

- ・ 消費生活センターの出前講座による、消費期限・賞味期限、原産地表示のルール、栄養成分・アレルギー表示などに関する正しい知識や情報の提供
- ・ 宮崎県食の安全・安心推進条例や宮崎県消費者教育推進計画に基づき、食育と消費者教育との連携や食品の安全性・表示に関する積極的な情報提供による、県民の知識と理解の深化や地産地消の推進

【食育・地産地消に関するホームページの充実や有効活用】

- ・ 県のホームページを活用した、学校での食に関する指導の取組や「弁当の日」の様子を紹介する情報発信の強化
- ・ 食育・地産地消推進に資する県民運動の活性化を図るため、県民相互のネットワーク形成を目的としたホームページの充実や情報発信力の強化

(MEMO)

「みやざきの食と農を考える県民会議」のホームページ : <http://www.yappamiyazaki.jp>
(やっぱみやざき)

(MEMO)

「みやざき元気!“地産地消”推進県民会議」のホームページ : <http://www.discover-miyazaki.jp/>

【取組事例】

「みやざきの食と農を考える県民会議」では、「ひむか地産地消の日」を「弁当の日」の実践日として、地産地消を意識した弁当づくりを推進しています。

弁当の食材購入の際に、県産農林水産物や食の安全に注目することは、食や農への理解を深めるきっかけや、生産者や命の恵みに感謝する心の醸成にもつながります。



【数値目標】

項 目	現況値(H26)	目標値(H32)
県民会議と会員によるイベントの開催数(回/年)	10	20
地産地消サポーターの登録数(人)	1,546	2,000
食育ティーチャーター登録数(人)	77	150
味覚の授業参加生徒数(人/年)	367	780
「弁当の日」の県民会議ホームページ・フェイスブック掲載件数(件/月)	2	35
食育・地産地消推進計画を策定している市町村の割合(%)	50	90
ベジ活応援店の登録数(件)	—	150
食育ティーチャーターによる食育講座開催数(回)	50	60
食育への関心度(%)	—	90
食文化の継承度(%)	—	50
野菜を多く摂取するよう意識している人の割合(%)	—	60

2 心の健康に関する推進施策

家族や友人達と一緒に美味しく食事を楽しむことは、人や地域と心を通わせるコミュニケーションを増やし、心のリフレッシュにつながります。

また、毎食毎に「いただきます」と手を合わせることで、「生きることは食べることであり、他の命をいただいている」ことに日々感謝することは、全国第5位の農業産出額を誇る本県の食文化において大切な視点であり、県民の健康な心を育むことにつながります。

このため、「いのちの恵み」に感謝する「いただきます」の心を育む食育を推進します。

(1) 県民の心を豊かにするための機会の創出

● 食の大切さ、楽しさを実感できる場づくりによる豊かな心の醸成

<具体的施策>

【家族で食卓を囲む機会の確保】

- ・ 家族で朝食や夕食と一緒に食べる機会を促進するため、ワーク・ライフ・バランス等の推進と連携した普及啓発
- ・ 親子で参加できる県民参加型の食のイベントを通じた、「家族団らん」や「食卓を囲む」きっかけづくりの推進

【学校における「食事の楽しさ」を実感できる環境づくり】

- ・ 学校給食等による食事の楽しさを理解するための食の環境づくりを推進
- ・ 子ども達の食への関心を高めるため、地場産物を生きた教材として活用する地産地消給食の推進
- ・ 学校での食の大切さや楽しさを実感できる食育授業の充実を図るため、「味覚の授業」の推進

【地域におけるコミュニケーション機会の創出】

- ・ 子ども食堂やコミュニティ食堂等の取組による、食事の大切さや孤食などの課題改善に向けた地域単位でのコミュニケーション機会の創出
- ・ 高齢者や子育て期の母親、大学生等が参加する食育・地産地消料理講座の開催

【「弁当の日」によるコミュニケーション機会の創出】

- ・ 「弁当の日」の取組を通じた学校や家庭、職場でのコミュニケーションの機会の創出

【食や命の大切さを伝える普及・啓発】

- ・ 映像や体験講話といった手法による食や命の大切さを伝える場の創出

● 命の恵みを実感できる食農教育の場づくりの推進

<具体的施策>

【農林漁業体験・学習機能の充実・強化】

- ・ 農業科学公園や総合農業研修センター、林業技術センター(森の科学館)等での、幅広い世代が農業及び林業の管理作業や加工を体験できる場の提供
- ・ 市町村や関係団体と連携した教育ファームや直売所等が取り組む農林漁業体験学習会等の開催

(2) もったいないプロジェクトの推進

● 県民による「もったいないプロジェクト」

<具体的施策>

【家庭での食品ロスの排出抑制に向けた取組の推進】

- ・ 食材をまるごと使うレシピ集の作成や料理講座による、家庭での「もったいない」意識の向上
- ・ 食品ロスの低減に向けた県民参加型のイベントによる、県民の「もったいない」意識の向上

【「残さず食べよう30・10運動」の推進】

- ・ 「残さず食べよう30・10運動」による、飲食店での食品ロスの低減

MEMO

「30・10運動」:

宴会などで乾杯後の“30分間”と最後の“10分間”は席を立たずに料理を楽しむことにより、食べ残しを減らす運動。

● 事業者による「もったいないプロジェクト」

<具体的施策>

【生産現場や加工場等での規格外品等の利活用に向けた取組の推進】

- ・ 農業生産法人や加工事業者と福祉事業所等が連携することで、規格外品にもう一手間かけることによる農林水産物の利活用促進

【学校給食での食品ロス削減や規格外品の利活用に向けた取組の推進】

- ・ 学校給食における調達・調理方法や業務手順等を再検証することで、食品ロスや規格外品の利活用等の取組推進

【食品リサイクル法の普及啓発の推進】

- ・ 食品事業者を対象としたセミナー等の開催による、食品ロスの排出抑制やリサイクルの推進

【取組事例】 宮崎市の学校給食を活用した食育・地産地消の取組について

学校給食での地場産物利用を推進するため、宮崎市では、市内単独調理場方式の小中学校45校及び3箇所の共同調理場において、市内の伝統野菜である「黒皮かぼちゃ」など県内産食材を豊富に使用した統一献立に取り組んでいます。



〈学校給食における統一献立の実施〉

【取組事例】 味覚の授業について

県民会議では、平成27年度から県民会議中部地域支部の食育ティーチャー活動から「味覚の授業」を開始し、県内小学校を対象に、味の基本5味(酸味・塩味・甘み・うま味・苦み)を実際に味わう体験型学習や調理実習を実施しています。



〈「味覚の授業」の様子〉

【取組事例】 食農体験について

県内各地において、様々な食農体験学習が実施されています。

県立農業大学校総合研修センターでは、参加者を一般募集するなど、県民の皆さんが参加しやすい食農教育の体験の場づくりに取り組んでいます。



〈定植や収穫体験の様子〉

【数値目標】

項 目	現況値(H26)	目標値(H32)
味覚の授業参加生徒数(人/年) 【再掲】	367	780
「弁当の日」の県民会議ホームページ・フェイスブック掲載件数(件/月) 【再掲】	2	35
食育ティーチャーによる食育講座開催数(回) 【再掲】	50	60
農林漁業体験学習会の開催数(回/年)	33	50

3 宮崎ならではの食生活づくりの推進施策

県民の心身の健康を維持・増進させるためには、食の宝庫である本県の豊かな食を活用した「予防する力」の向上が重要です。

しかしながら、夏季は農作物の移入県となる本県では、県民の県産食材に対するこだわりは、高いとは言えない状況にあります。

このため、食の生産と消費の距離を縮める取組や、県産の農林水産物を手にする機会の創出、科学的根拠に基づいた健全な食生活の提案により、県民に愛され、選ばれるための宮崎の食づくりを推進します。

(1) 県民の心身を健康にするための新しい食生活の提案

● 変化する食生活に対応できる指導人材の確保

<具体的施策>

- ・ これまでの食事バランスガイド等の普及による食生活改善指導に加え、新たに多様化するライフスタイルや消費スタイルの変化に対応できる「食育ティーチャー」の確保及び育成

● 大学や給食事業者等と連携した「親になる世代」への食生活の提案

<具体的施策>

- ・ 給食、社食、学食の場を活用した食育や農林水産物の機能性に着目したメニュー提案の推進
- ・ これから親になる若い世代を対象とした朝食の欠食率改善などに寄与する食の提案

● 小売店等と連携した「朝モグプロジェクト」の推進

<具体的施策>

- ・ コンビニ等の小売店等と連携し、朝食の欠食と健康・美容ニーズに着目した新たな朝食用商材の開発推進

● 焼酎出荷量日本一の県ならではの焼酎を楽しめる食の提案

<具体的施策>

- ・ 焼酎を適切に楽しむためのメニューや食べ方の開発・普及や生涯美味しくいただくための適切なアルコール摂取量や摂取方法の認知度向上

● 食の栄養・機能性に関する研究拠点の整備

<具体的施策>

- ・ 大学等と連携した農林水産物等の栄養・機能性表示食品の開発にかかる人材、技術、情報を集積する研究拠点の整備推進
- ・ 食の機能性に着目したセミナーの開催や広報誌等による普及啓発

【取組紹介】 世界最先端の分析装置を備えた「一般社団法人食の安全分析センター」

食の安全分析センターは、農産物の残留農薬や栄養・機能性成分を受託して分析する機関です。



県では、平成17年に残留農薬等を分析する技術で特許を取得し、この技術を生かして、大阪大学やノーベル賞受賞者田中耕一さんが在籍する(株)島津製作所等との共同研究により、平成27年1月に世界最先端の分析装置を開発しました。

この分析装置を県産農産物の競争力の強化等に生かすため、平成27年10月に、宮崎県と(株)島津製作所等が連携し、「一般社団法人食の安全分析センター」が設立されました。

県では、このセンターで県産農産物の安全性や機能性を科学的に証明することにより、消費者の皆さんに「みやぎ産」を選んで買ってもらえる商品づくりを一層進める予定です。

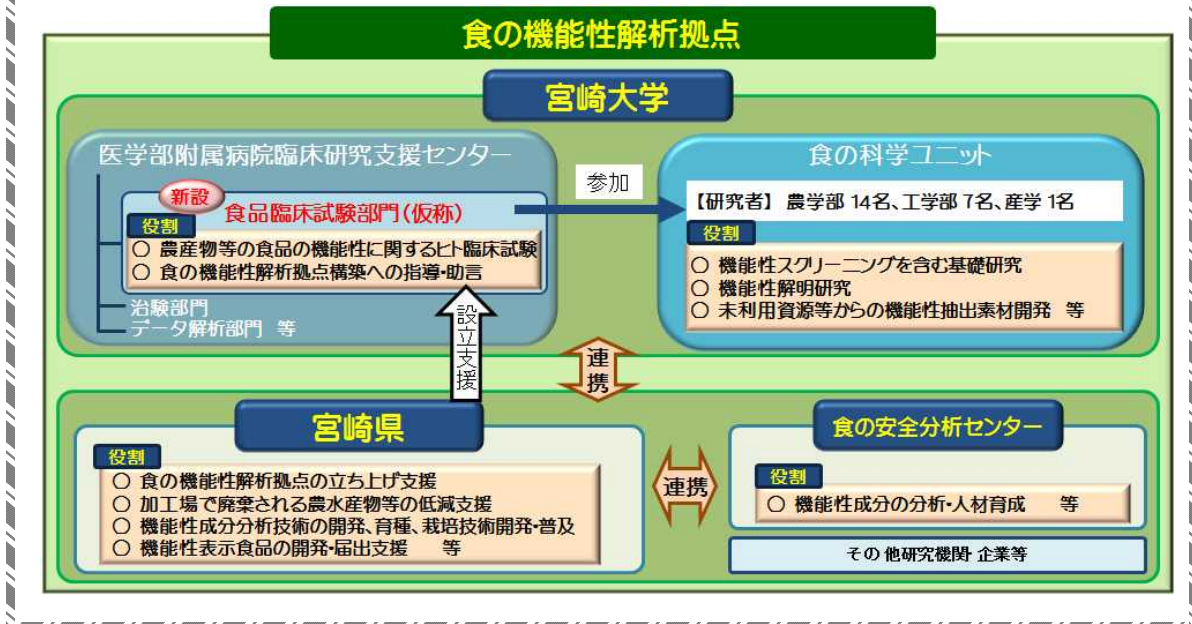


【取組紹介】 「食の機能性を科学する」

医食同源と言われるように、食は単なる栄養源であるだけでなく、健康を維持する重要な機能を果たしていますが、平成27年4月に施行された「機能性表示食品」制度では、日本で初めて、農産物などの生鮮食品でも機能性を表示して販売することが可能となりました。

そこで、県では、この食の機能性を科学的に証明し、農産物などの新たな価値を創造することによって、輸入農産物との差別化や輸出における競争力の強化を図るため、「食の機能性解析拠点」の構築に取り組んでいます。

具体的には、宮崎大学や公設試験場、(一社)食の安全分析センター等が連携して、機能性表示の届出に必要な研究論文の検索・整理や細胞・動物を使った実験、ヒト臨床研究などを県内で実施できる体制づくりを進めることとしています。



(2) 県民に愛され、選ばれる宮崎の食づくりの推進

● 生産者、事業者及び消費者の交流促進等による地産地消の推進

① 豊かな宮崎の食に対する県民の理解促進

<具体的施策>

【学校給食での地場産農林水産物の活用促進】

- ・ 地元食材を活用した学校給食を通して、食育の「生きた教材」としての活用や、子どもの地域産業・食文化等への理解促進、並びに生産者や食を育む自然に対する感謝の心を涵養する場の創出

<具体的施策>

【県産畜産物における食育・地産地消活動】

- ・ 生産者による小学校での「モーモー教室(牛肉)」や「とんとん教室(豚肉)」の開催
- ・ 県牛乳普及協会による学校給食への牛乳供給支援や、小学校・幼稚園での食育指導、牛乳・乳製品利用料理コンクールの開催による県産牛乳への理解促進

【防災意識の向上と連携した食育・地産地消活動】

- ・ 食育ティーチャーと自治会等の連携による、地場産物を活用した「防災食」づくり

② 食文化の活用や継承のための取組の推進

<具体的施策>

【学校給食への郷土料理等の導入促進】

- ・ 郷土料理や伝統料理等の伝統的な食文化を継承した学校給食用献立の導入
- ・ 食育ティーチャー等地域リーダーによる地域食材を生かした郷土料理や伝統料理を伝える食育・地産地消講座の開催

③ 農林水産物直売所を拠点とした生産者と消費者の結びつきの強化

<具体的施策>

- ・ 農林水産物直売所(以下「直売所」という。)における食のイベント等の積極的なPR
- ・ 県民会議や県民会議会員が実施する食のイベント等における直売所との積極的な連携

④ 食育講座への地場産物利用の推進

<具体的施策>

- ・ 食育ティーチャーと直売所が連携した食育講座の開催

⑤ 農家民泊等グリーンツーリズムの推進

<具体的施策>

- ・ 消費者と生産者の距離を縮める農家民泊等グリーンツーリズムの推進

● 県民に選ばれる地産地消の推進

① 食の安全・安心体制の構築に向けた取組の推進

<具体的施策>

- ・ 宮崎県食の安全・安心推進条例に基づく宮崎県食の安全・安心対策会議を活用した部局横断的な取組の推進
- ・ 2020年東京オリンピック・パラリンピックを契機としたGAPの高度化・普及定着促進
- ・ 食品関連事業者に対する食品衛生管理及び体制に関する情報提供等や高度な衛生管理のための手法(HACCPなど)の導入に対する支援
- ・ 講習会の開催による食品関連事業者等の資質向上の推進
- ・ 養殖魚の防疫体制の充実、飼育管理体制の強化及び水産用医薬品の適正使用を推進し、生産から流通に至る一貫した養殖魚の安全・安心確保対策の推進

② 直売所や量販店等の販売拠点づくりの推進

<具体的施策>

【直売所を核とした地産地消の推進】

- ・ 直売所での消費者に対する食の安全性へのPR力強化
- ・ 直売所の誘客力等の向上に向けた個別指導の強化
- ・ 直売所間の連携・交流による地産地消の訴求力向上
- ・ 県民会議ホームページを活用した直売所イベントや農産物(加工品)情報のPR

【量販店等における地場産物直売コーナーの設置の推進】

- ・ 県民会議ホームページを活用した直売コーナーのPR
- ・ ブランド推進本部との連携による定期的なフェア等の開催

【県民・県内企業と共に創るブランド戦略の展開】

- ・ 消費者の健康や食の安全志向に対応した特徴ある商品づくりの展開
- ・ みやざきブランドの価値を県民と共感・共有するための県民参加型(共創)企画の展開
- ・ 県内の飲食店や観光企業と連携した、県外客向けフェア等の開催

【県産食肉の販売指定店を核とした消費拡大の促進】

- ・ みやざきブランド認証の「宮崎牛」、「宮崎ブランドポーク」、「みやざき地鶏頭」の各種協議会等と連携した販売指定店の拡充とフェア等の開催による消費拡大

【取組紹介】 「直売所」を核とした地産地消の推進について

県民会議では、地域における地産地消の推進拠点である直売所が抱える諸課題の解決に向けて、専門家を直売所アドバイザーとして招聘し、個別指導の実施や交流会、研修会の開催に取り組んでいます。



〈個別巡回指導の様子〉



〈直売所研修会の開催〉

③ 学校給食や病院・介護食等への地場産物の活用促進

＜具体的施策＞

【学校給食における地場産物の活用を図るための体制づくり】

- ・ 旬の県内産農林水産物のPR
- ・ 地場産物利用率の向上に向けた関係者の連携強化
- ・ 地場産物を活用した食に関する指導の充実

【病院食や介護食への地場産物の活用促進】

- ・ 指導・普及人材の確保
- ・ 県内企業と連携した地場産物の活用の推進

④ フードビジネスの推進・観光入込客など新たな需要開拓の推進

＜具体的施策＞

【農商工連携や6次産業化による地域産業の育成】

- ・ 都市部や他産業の力を地域に呼び込む農商工連携や、農業者自らが加工業等への事業展開を図る6次産業化の推進

【地元の有利性を生かした地場産物の生産・販売の推進】

- ・ 市町村等が取り組む地場産物の生産・販売など食のイベントへの支援
- ・ 「食」を観光資源と捉え、市町村等と連携した観光誘客の推進と消費拡大の推進

【中食事業者、飲食店との連携による地場産物の利用促進】

- ・ 地産地消に対する意識啓発や産地とのマッチング等の支援
- ・ 「地産地消こだわり料理の店」と連携した、地場産物の積極的なPR

第5章 食育・地産地消の推進に関する施策

⑤ 品目別の消費拡大の推進

<具体的施策>

【米の消費拡大の一層の推進】

- ・ 食味ランキング「特A」の継続取得や産地拡大による、本県産主食用米のブランド力・商品訴求力の強化
- ・ 家庭や職場等における食育を通じた「ごはん食」県民運動の展開や世界が注目する和食の柱としての「ごはん食」の普及・啓発を通じた消費拡大

【青果物の消費拡大の一層の推進】

- ・ 県産青果物の産地の取組やそれぞれの品目が持つ特徴・魅力、健康面への効果等の特性、さらには料理方法等について、農業団体や関連団体等と連携した情報提供・PRによる消費拡大

【特用作物の消費拡大の一層の推進】

- ・ 茶の機能性に着目した商品開発をはじめ、粉茶やティーバッグなど手軽に飲める形態での商品づくり等、6次産業化の取組による消費拡大

【畜産物の消費拡大の一層の推進】

- ・ 「お肉の日(毎月29日)」や「いい肉の日(11月29日)」、「みやざき地頭鶏の日(2月10日)」さらには「牛乳の日(毎月1日)」等のPRをはじめ、メディアの活用や各種フェアの開催を通じた、県産畜産物の知名度向上と消費拡大

【水産物の消費拡大の一層の推進】

- ・ 漁協等と連携した県域的イベントや情報発信により、直接消費者へPRする機会の拡大による水産物の消費拡大
- ・ 漁業者等が行うマーケットインの視点に基づく商品づくり等を支援し、産地と消費者の結びつきを強め、本県水産物の知名度向上と消費拡大

【しいたけの消費拡大の一層の推進】

- ・ 成分分析に基づくPRや料理コンクール、しいたけフェア開催による消費拡大

【数値目標】

項 目	現況値(H26)	目標値(H32)
学校給食における地場産物を使用する割合(食材数ベース)(%)	32.0	50
農林漁家民宿数(軒)	142	184
直売所と連携した食育ティーチャー活動の実施(回)	10	20
漁業体験学習等の指導活動の箇所数(箇所/年)	9	10
農林漁業体験学習会の開催数(回/年)【再掲】	33	50
年間販売額1億円以上の直売所の割合(%)	20	30
農商工連携・6次産業化の事例数(件)	393	572
飲食店や観光企業と連携した、県外客向けフェア等の参加企業数(者)	26	50

【取組紹介】 「BUY LOCAL miyazaki」

今、「BUY LOCAL」の輪を拡げる取組が民間から始まっています。
「BUY LOCAL」という言葉には、消費者が地元の商店や商品を買うことで地元を応援しよう・支えようという意味が込められており、だれでも手軽にそして身近に地域貢献を実践しようという取組です。



〈BUY LOCAL miyazakiのロゴステッカー〉

【取組紹介】 昔からの言い伝え「風邪予防にはキンカン」が科学的に解明される？

子どもの頃に、「風邪の予防になるから食べなさい」と言われて、キンカンの甘露煮を食べた記憶のある方も少なくないのではないのでしょうか？

宮崎県は、キンカンの国内シェア約6割を誇る産地です。

最近、宮崎大学の研究により、キンカンに含まれるβクリプトキサンチンという成分には、全身をパトロールしながら、がん細胞やウイルス感染細胞などを見つけ次第攻撃するリンパ球の一種「ナチュラル・キラー(natural killer; NK)細胞」を活性化する機能があることが、動物実験などにより証明されています。



食育・地産地消に関する主な「普及啓発月間」「普及啓発日」

■6月は「食育月間、毎月19日は「食育の日」

国は、平成17年6月に食育基本法を制定し、食育推進運動を重点的かつ効果的に実施し、食育の国民への浸透を図ることを目的として、6月を「食育月間」として制定。

また、食育推進運動を継続的に展開し、食育の一層の定着を図るための機会として、「食育推進基本計画」において国が毎月19日を食育の日として制定。

■11月は「地産地消推進月間」

ふるさと宮崎の緑豊かな県土と黒潮の恵みを受けた豊かな農林水産物を県民に享受してもらい、豊かで健康的な食生活を実現してもらおうとともに、県産農林水産物の県内消費を拡大するため、平成14年に本県において制定。

■毎月16日は「ひむか地産地消の日」

「日向(ひむか)」にちなんで、家庭や学校、生産や流通の現場などにおいて、「食育」及び「地産地消」を実践する日として、平成16年に県民会議が制定。

■8月は「食品衛生月間」

広く一般に食品衛生の知識を普及させることにより、この時期に起こりやすい食中毒の防止と衛生管理の向上を図るため、国が全国的に食品衛生思想の普及・啓発運動を実施する期間として制定。

■5月25日は「マンゴーの日」

『マンゴー(5)ニツ(2)コ(5)リ』と読む語呂合わせと、この頃に宮崎県産マンゴーの出荷が最盛期にあたることから、宮崎県産マンゴーのPRを目的として、JA宮崎経済連の宮崎県果樹振興協議会亜熱帯果樹部会が制定。

■毎月7日、8日は「花の日」

『はな』の語呂合わせから、県内の消費者を対象に、県産花きの消費拡大を目的として、平成23年2月に「みやざき花で彩る未来」推進協議会が制定。

■11月29日は「いい肉の日」、毎月29日は「お肉の日」

「いい(11)肉(29)」の語呂合わせで、味と品質の良さで知られる宮崎牛をアピールすることを目的に「より良き宮崎牛づくり対策協議会」が制定。

また、毎月29日は「お肉(29)の日」として飲食店やスーパーなどで広く消費拡大に活用されている。

■2月10日は「みやざき地頭鶏の日」

「2(じ)10(とう)」の語呂合わせで、「みやざき地頭鶏」の普及促進のため、平成22年にみやざき地頭鶏事業協同組合が制定。

食育・地産地消に関する主な「普及啓発月間」「普及啓発日」

■毎月1日は「牛乳の日」

本県では、毎月1日を「牛乳の日」として、牛乳・乳製品の消費拡大活動を展開している。

■7月7日は「乾しいたけの日」

乾しいたけの「旬」が6月から7月であることや、たくさんの方に覚えていただくため、7月7日(=七夕)を、夜空の「星」と乾しいたけの「乾」をかけて、平成25年に日本産・原木乾しいたけをすすめる会が制定。

第6章 計画の推進にあたって

1 推進体制

(1) 食育・地産地消施策の推進

庁内の関係部局で構成する「宮崎県食の安全・安心対策会議」の「食育・地産地消専門部会」を中心に、食育・地産地消に関する施策を総合的、計画的に推進していきます。

(2) 県民運動としての食育・地産地消の推進

県段階では、「みやざきの食と農を考える県民会議」を推進主体とし、教育関係者、農林漁業者、食品関連事業者等の関係者が連携した取組を促進します。

地域段階では、西臼杵支庁及び各農林振興局単位に設置する「みやざきの食と農を考える県民会議地域支部」を推進主体とし、地域の特性を生かした活動を展開します。

2 関係者の役割

(1) 県の役割

食育・地産地消に関する施策を総合的かつ計画的に推進します。また、県民が行う食育・地産地消推進のための取組について支援します。

(2) 市町村の役割

地域の特性を生かした自主的な施策を策定・実施し、地域における食育・地産地消の円滑な推進に努めるものとします。

(3) 教育関係者等の役割

教育並びに保育、介護その他の社会福祉、医療及び保健に関する職務の従事者や、それらの関係機関及び関係団体には、あらゆる機会や場所を利用して積極的に食育を推進するとともに、他の関係者が行う食育推進活動に協力するよう努めることが期待されます。

また、地域の食文化の継承や地場農産物の理解促進を図る観点から食育と地産地消の取組の連携を図るとともに、学校給食等における地産地消を推進するための方策を検討することが期待されます。

(4) 農林漁業者等の役割

農林漁業者及び農林漁業に関する団体には、農林漁業に関する体験活動等を通じて、自然の恩恵と食に関わる人々の活動の重要性についての県民の理解を深めるとともに、教育関係者等と相互に連携して食育推進活動を行うことが期待されます。

また、市場の動向や消費者・実需者のニーズを的確に把握し、需要に応じた農産物の生産・供給に自立的に取り組むとともに、行政等関係機関・団体と連携し、地域ごとの地産地消への取組目標等の実現に向けて積極的に取り組みます。

(5) 食品関連事業者等の役割

食品の製造、加工、流通、販売又は食事の提供を行う事業者及びその組織する団体には、事業活動を行うにあたって積極的に食育・地産地消の推進に努めるとともに、国や県、市町村が実施する食育・地産地消の推進に関する施策その他の活動に協力することが期待されます。

(6) 県民の役割

家庭、学校、保育所、地域その他の社会のあらゆる分野において、生涯にわたる健全な食生活の実現に努めるとともに、食育の推進に寄与することが期待されます。

また、生産者等との積極的なコミュニケーションを図り、産地の取組への理解促進に努めることで地場農産物への愛着心や安心感を深め、地産地消の推進に寄与するように努めることが期待されます。

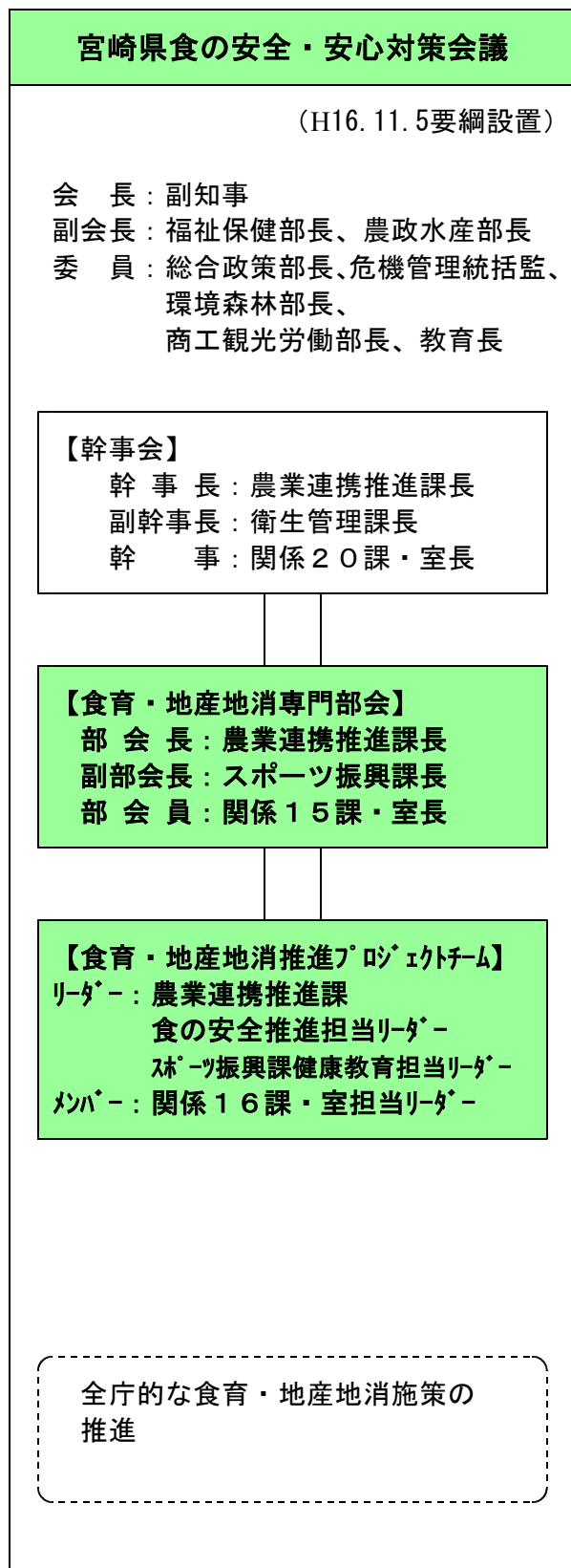
3 計画の進行管理

計画の推進にあたっては、施策を効果的・効率的に推進する観点から、関係部局が中心となって進捗状況の把握・評価を実施し、適切な進行管理に努めます。

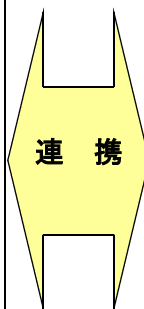
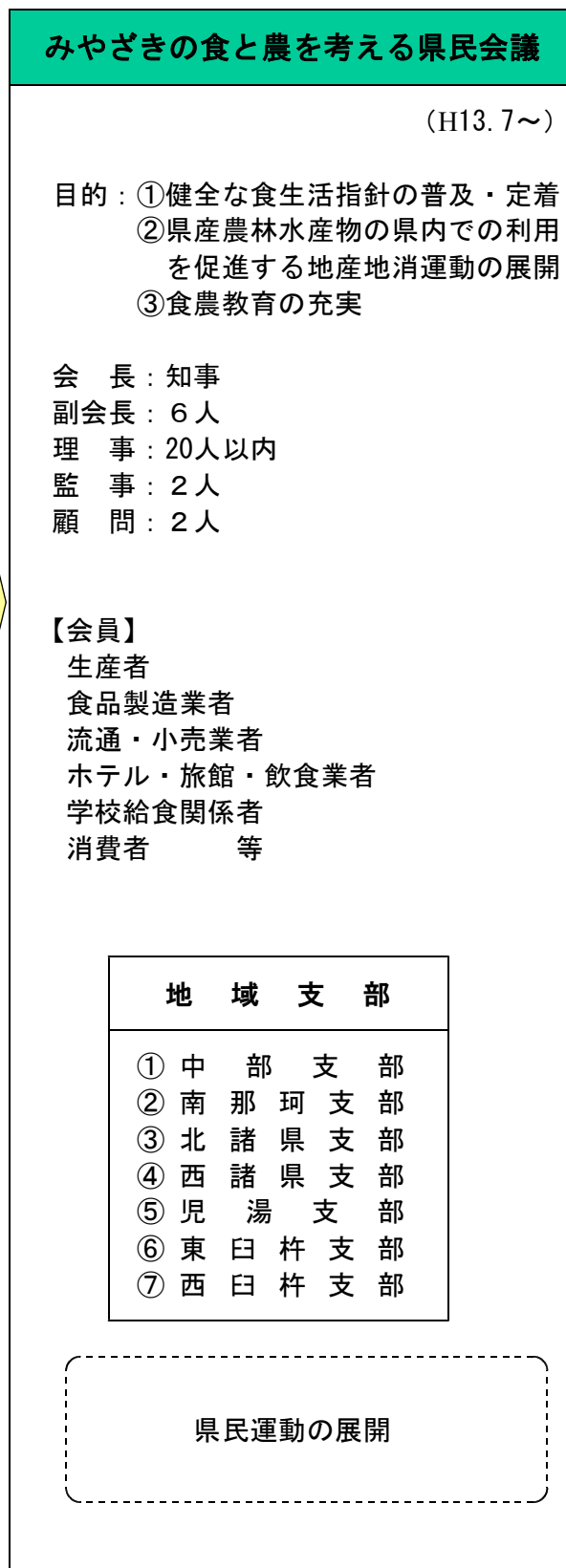
また、計画は必要に応じて見直しを行うこととし、評価や見直しに当たっては、関係者や県民等の意見を聴取しながら適正に行います。

食育・地産地消に係る推進体制

《食育・地産地消施策の推進》



《県民運動としての食育・地産地消の推進》



〈参考資料〉

① 県民運動としての食育・地産地消の推進

施策項目	目標項目	担当課		H22年	H23年	H24年	H25年	H26年	H27年
基本的施策 1 県民運動としての食育・地産地消の推進									
具体的施策(1)・・・食育・地産地消に関する県民理解の促進									
①継続的な普及啓発活動の実施									
②普及啓発イベント等の開催									
1	県民会議によるイベントの開催数(回/年)	農業連携推進課	目標値	—	4	10	10	10	10
			実績値	4	4	11	10	10	10
			達成率(%)	—	100.0	100超	100.0	100	100
具体的施策(2)・・・県民主体の食育・地産地消推進運動の促進									
①人材の育成									
②自主活動に対する支援									
2	地産地消推進協力員の数(人)	農業連携推進課	目標値	—	1,400	1,425	1,450	1,500	1,525
			実績値	1,351	1,357	1,424	1,484	1,544	1,546
			達成率(%)	—	96.9	99.9	100超	100超	100超
3	食育推進リーダーがアドバイザーとなる地域活動数(回/年)	農業連携推進課	目標値	—	14	21	28	35	42
			実績値	8	20	27	37	35	62
			達成率(%)	—	100超	100超	100超	100	100超
具体的施策(3)・・・食育・地産地消に関する情報発信									
①ホームページの充実									
②パブリシティ等の活用									
4	県民会議HPへのアクセス数(件/月)	農業連携推進課	目標値	—	600	700	800	900	1000
			実績値	346	409	585	738	761	877
			達成率(%)	—	68.2	83.5	92.6	84.6	88
5	県民会議HPへの直売所掲載数(件)	農業連携推進課	目標値	—	120	130	140	150	150
			実績値	118	127	125	132	134	135
			達成率(%)	—	100超	96.2	94.3	89.3	90
6	広報媒体での食育・地産地消関連内容のPR(件)	農業連携推進課	目標値	—	10	20	30	40	50
			実績値	11	10	18	26	37	45
			達成率(%)	—	100.0	90.0	86.7	92.5	90
具体的施策(4)・・・食品の安全性、栄養その他の食生活に関する調査及び情報の提供									
①県民健康・栄養調査の実施									
②学校給食の指導・運営管理調査の実施									
③栄養・食生活に関する情報提供									
④食品衛生に関する普及啓発食品									
⑤食品の安全性や表示についての情報提供									

② 豊かな食文化と元気な農林漁業に根ざした食育の推進

施策項目	目標項目	担当課		H22年	H23年	H24年	H25年	H26年	H27年
基本的施策 2 豊かな食文化と元気な農林漁業に根ざした食育の推進									
具体的施策(1)・・・農林漁業体験活動の推進									
①農林業体験・農林業学習機能の充実・強化									
②グリーン・ツーリズムの推進									
③体験・滞在型観光「ゆっ旅宮崎」の推進									
④生産者や農林水産業団体等による自主的な活動の推進									
7	農業大学校における農業体験等生涯学習体験者数(人)	農業経営支援課	目標値	—	4,400	4,400	4,400	4,400	4,400
			実績値	5,064	7,516	8,005	5,818	6,443	6,622
			達成率(%)	—	100超	100超	100超	100超	100超
8	農林水産業体験学習会の開催回数(回/年)	農業連携推進課	目標値	—	50	50	50	50	50
			実績値	38	57	47	47	61	44
			達成率(%)	—	100超	94.0	94.0	100超	88
9	漁業体験学習等の指導活動の活動箇所数(箇所/年)	漁村振興課	目標値	—	10	10	10	10	10
			実績値	7	10	9	9	9	12
			達成率(%)	—	100.0	90.0	90.0	90	100超
具体的施策(2)・・・宮崎の食に対する理解の促進									
①学校給食への地場産物の活用促進									
②直売所やイベント等による生産者と消費者の交流促進									
③ホームページ等による情報提供									
10	学校給食における地場産物を使用する割合(食材数ベース)(%)	農業連携推進課	目標値	—	40.0	42.5	45.0	47.5	50.0
			実績値	34.4	27.5	31.7	32.7	32.0	国非公表
			達成率(%)	—	68.8%	74.6	72.7	67.4	—
11	交流会の開催回数(回/年)	農業連携推進課	目標値	—	5	10	15	20	20
			実績値	2	7	11	22	21	18
			達成率(%)	—	100超	100超	100超	100超	90
具体的施策(3)・・・食文化の活用や継承のための取組									
①学校給食への郷土料理等の導入促進									
②県民の自主的活動に対する支援									
12	地産地消料理講習会の開催回数(回/年)	農業連携推進課	目標値	—	30	30	30	40	40
			実績値	30	40	41	69	101	57
			達成率(%)	—	100超	100超	100超	100超	100超

- ③ 家庭、学校・保育所等における子どもの成長に応じた食育の推進
- ④ 地域における食生活の改善に向けた取組の推進

施策項目	目標項目	担当課		H22年	H23年	H24年	H25年	H26年	H27年
基本的施策 3 家庭、学校・保育所等における子どもの成長に応じた食育の推進									
具体的施策(1)・・・家庭における望ましい食習慣の定着促進									
①保護者に対する啓発									
②学校における家庭と連携した食育の推進									
③保育所等における家庭と連携した食育の推進									
④企業等における取組の促進									
具体的施策(2)・・・学校における指導体制等の充実									
①学校教育活動全体を通じた指導の推進									
②栄養教諭による指導の充実									
③食に関する実践的な研究の推進									
④家庭との連携による食育の推進									
13	食に関する指導の年間計画を策定し食育に取り組んでいる公立小中学校の割合(%)	スポーツ振興課	目標値	—	80.0	85.0	90.0	95.0	100.0
			実績値	78.4	81.9	78.7	80.6	83.3	83.2
			達成率(%)	—	100超	92.6	89.6	87.7	83.2
具体的施策(3)・・・保育所等における取組の推進									
①保育所等への食育に関する情報提供									
②食の体験を通じた食育活動の推進									
③家庭への情報提供による連携の推進									
基本的施策 4 地域における食生活の改善に向けた取組の推進									
具体的施策(1)・・・食生活改善活動の推進									
①「食事バランスガイド」を活用した「食生活指針」の普及啓発									
14	食事バランスガイドを知っている人の割合(%)	健康増進課	目標値	50.0	60.0	70.0	80.0	90.0	90.0
			実績値	38.8	37.7	37.3	37.5	34.5	44.8
			達成率(%)	77.6	62.8	53.3	46.9	38.3	49.8
具体的施策(2)・・・専門的知識を有する人材の育成									
①管理栄養士等の養成と資質の向上									
具体的施策(3)・・・市町村との連携									
①市町村における取組の促進									
15	食育推進計画を策定している市町村の割合(%)	農業連携推進課	目標値	60.0	60.0	60.0	70.0	80.0	90.0
			実績値	31.0	50.0	57.7	69.2	77.0	84.6
			達成率(%)	51.7	83.3	96.2	98.9	96.3	94.0

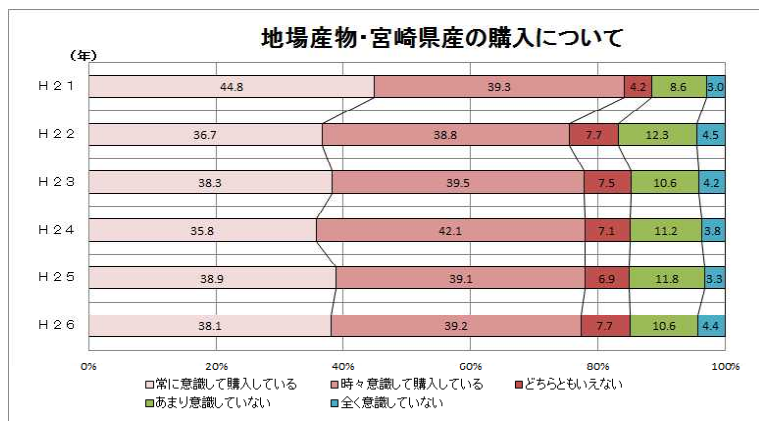
⑤ 地場産物の積極的な販売・利用の推進

施策項目	目標項目	担当課		H22年	H23年	H24年	H25年	H26年	H27年
基本的施策 5 地場産物の積極的な販売・利用の推進									
具体的施策(1)・・・直売所や量販店等の販売拠点づくりの推進									
①直売所及び関連施設の整備・拡充									
②量販店等における地場産物直売コーナーの設置の推進									
5	県民会議HPへの直売所掲載数(件)【再掲】	農業連携推進課	目標値	—	120	130	140	150	150
			実績値	118	127	125	132	134	135
			達成率(%)	—	100超	96.2	94.3	89.3	90
16	県民会議HPへの直売コーナーを常設する量販店情報の掲載件数(件)	農業連携推進課	目標値	—	40	45	50	50	50
			実績値	37	37	37	38	38	38
			達成率(%)	—	92.5	82.2	76.0	76	76
具体的施策(2)・・・学校給食における地場産物の活用促進									
①学校給食における地場産物									
10	学校給食における地場産物を使用する割合(食材数ベース)(%)【再掲】	農業連携推進課	目標値	—	40.0	42.5	45.0	47.5	50.0
			実績値	34.4	27.5	31.7	32.7	32.0	国非公表
			達成率(%)	—	68.8	74.6	72.7	67.4	—
具体的施策(3)・・・各種施設・産業等における地場産物の利用促進									
①「地産地消こだわり料理の店」への登録推進									
②中食・外食産業における地場産物の利用促進									
17	「こだわり料理の店」への登録店舗数(店)	農業連携推進課	目標値	—	160	170	180	190	200
			実績値	157	164	166	170	177	177
			達成率(%)	—	100超	97.6	94.4	93.2	88.5
具体的施策(4)・・・地場産物を有効活用した加工食品の開発・販売の推進									
①加工品の原料における地場産物の利用促進									
18	漁協女性部や開発グループ等が開発し、販売している商品数(品数)	漁村振興課	目標値	—	23	23	23	46	50
			実績値	23	30	32	42	44	42
			達成率(%)	—	100超	100超	100超	95.7	84.0
具体的施策(5)・・・消費者や実需者のニーズを的確に捉えた効率的な生産の推進									
①地元の有利性を生かした地場産物の生産・販売									
具体的施策(6)・・・品目別の消費拡大の推進									
①米の消費拡大の一層の推進									
②青果物の消費拡大の一層の推進									
③畜産物の消費拡大の一層の推進									
④水産物の消費拡大の一層の推進									
⑤しいたけの消費拡大の一層の推進									
19	学校給食における米粉使用量(ト)	農産園芸課	目標値	40.0	42.0	44.0	46.0	48.0	50.0
			実績値	45.1	42.0	43.2	44.8	46.9	40.8
			達成率(%)	100超	100.0	98.2	97.4	97.7	81.6

食をめぐる現状（食育・地産地消の状況等について）

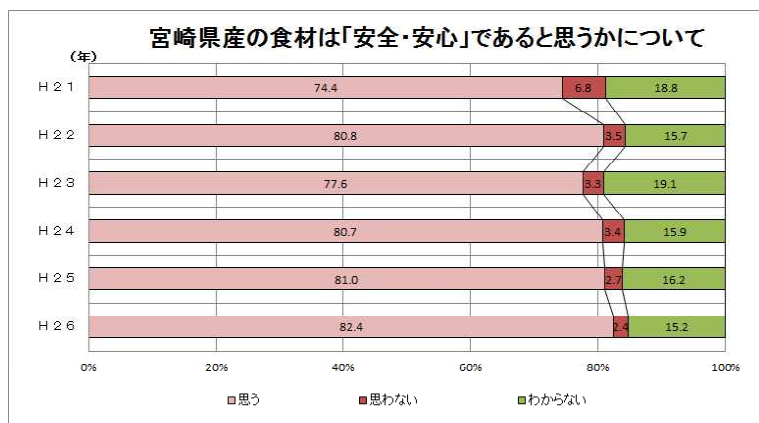
本県は、みやぎきの食と農を考える県民会議を推進主体として、食育・地産地消の推進に関する施策を推進しており、食育・地産地消料理講座や普及・啓発イベントの開催など県民理解の促進に取り組んでいます。

(1) 県民理解の促進について



「食材購入の際に、県産を意識している県民の割合」のうち「常に意識している」県民は4割程度となっています。

資料：県民意識調査



また、「県産の食材は『安全・安心』であると思っている」県民の割合は8割程度となっており、近年上昇傾向にあります。

資料：県民意識調査

(2) 食育の普及啓発の状況について

○みやぎきの食と農を考える県民会議の活動について

県民会議では、食育を推進する地域リーダーとして食育ティーチャーの登録・確保に努め、地域活動の充実を図っています。また、県民に対する普及・啓発活動として、フェスタの開催や、県民会議ホームページを活用した情報発信を行っています。

- 【主な取組 ※平成27年3月】
- ・ 地産地消推進協力員の登録数 1,546人
 - ・ 食育ティーチャーが行う地域活動数 延べ181回
 - ・ 県民会議ホームページへの直売所情報掲載数 135店舗
 - ・ 広報媒体を活用したPR 延べ136回
 - ・ こだわり料理の店登録数 253店舗

○宮崎県食の安全・安心推進条例の施行

本県では、食の安全・安心の確保に向け、県民、生産者、食品関連事業者及び行政が協働し、また各々の責務と役割を果たすことを目的として、「宮崎県食の安全・安心推進条例」を平成27年4月に施行し、食育・地産地消の推進についても食の安全・安心施策と一体的に推進することとしています。

○市町村との連携について

市町村との連携を図りながら、食育・地産地消を進めるため、市町村が作成する食育推進計画及び地産地消促進計画の策定を推進しています。

○食農教育(農育)について

みやざきの食と農を考える県民会議地域支部による農林水産業の体験学習会の開催や、農業大学校農業総合研修センター、総合農業試験場葉草・地域作物センター、農業高校など県有施設を活用した農作業や農産物加工体験に取り組んでいます。

【主な取組 ※平成27年3月】

- ・ 農業大学校における農業体験等生涯学習体験者数 延べ34,404人
- ・ 農林水産漁業体験学習会の開催回数 256回
- ・ 漁業体験学習指導回数 49回
- ・ 市町村食育計画策定市町村数 22市町村

(3) 子どもに対する食育の取組状況について

学校給食を生かした食に関する指導や「弁当の日」の取組を通して、地場産物に対する理解促進を図っています。

○学校における指導体制等について

ほとんどの学校で食に関する指導の全体計画や年間指導計画等が作成されるなど、食育を推進する体制が整っています。

○ひむか地産地消の日の取組について

学校給食において、毎月16日の「ひむか地産地消の日」に地場産物を活用している学校は8割を超え、ほとんどの学校で郷土料理が提供されています。

○「弁当の日」の取組について

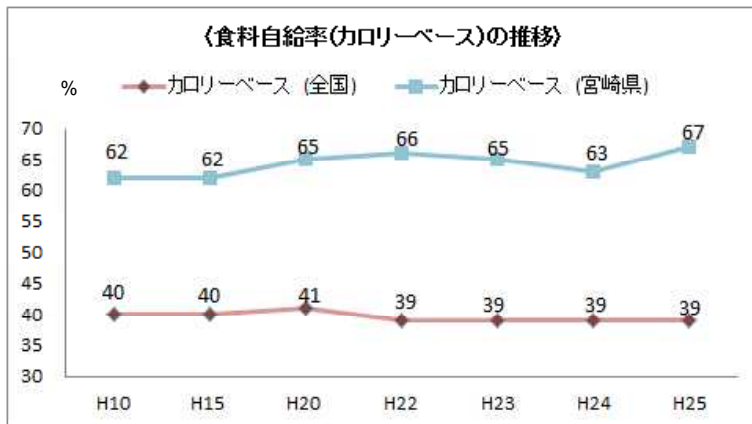
子どもが自ら弁当作りに挑戦する「弁当の日」に取り組む学校数は年々増加し、特に平成25年度以降は、ほとんどの小中学校で実践されるまでに普及しています。

【弁当の日の取組実施校の状況】

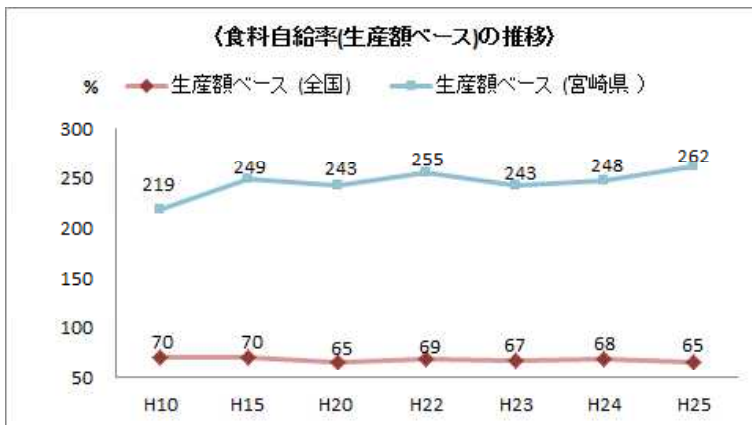
小学校	233校／239校	(実施率 97%)	
中学校	126校／133校	(実施率 95%)	
県立学校	27校／60校	(実施率 45%)	※平成27年度教育庁調べ

(4) 地産地消の推進について

① 本県の自給率について



本県の食料自給率は、カロリーベースでは67%（全国14位、平成25年度）、生産額ベースでは262%で、国が生産額ベースを公表して以来、全国1位を堅持しており、日本の食料供給における重要な役割を担っています。

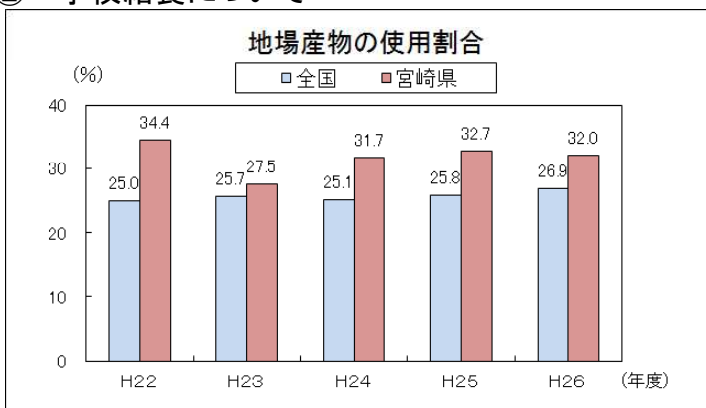


資料：農林水産省調べ

(MEMO)

「食料自給率」：
 その国で消費される食料がどのくらい国内で生産されているか(自給の度合い)を示す指標で、基本的には(生産)÷(消費)で計算する。カロリーベースとは、食料をその食材に含まれるカロリーで表すことであり、食品に含まれる基礎的な栄養であるカロリーに着目して、食料品全体における自給率を計算するものである。また、生産額ベースとは、食料を生産額(価格×生産量)で表すことであり、価格に着目して食料品全体の自給率を計算するものである。

② 学校給食について



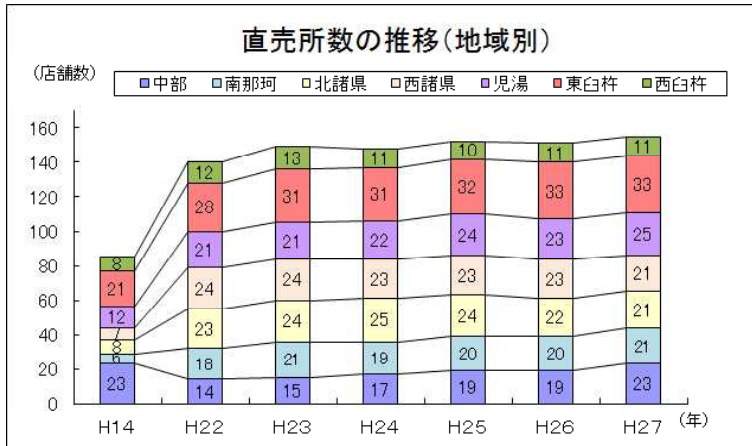
本県の学校給食における地場産物の使用割合(食材数ベース)は全国の使用割合よりは高いものの、30%程度で推移している状況にあります。

資料：文部科学省「学校給食における地場産物の活用状況調査」

③ 農林水産物直売所について

地域における地産地消の推進拠点である直売所は、現在155店舗となっており、近年は大型化が進んでいます。

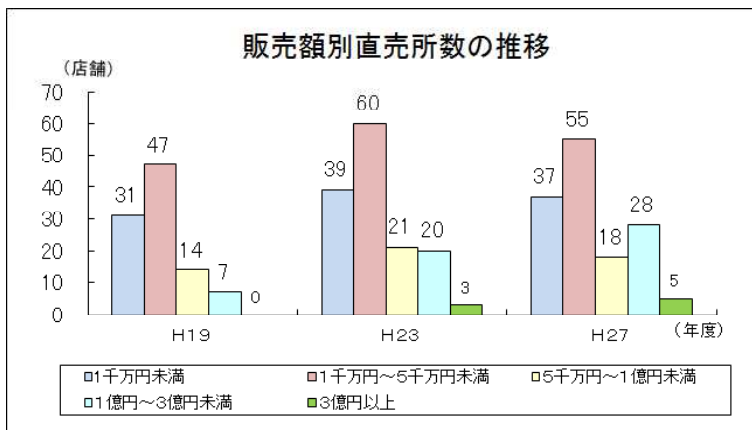
○農林水産物直売所数の推移



直売所は、現在155店舗となっており、85店舗であった平成14年度と比較すると、大幅な増加が見られますが、ここ数年は横ばい傾向にあります。

資料：農業連携推進課調べ

○2極化が進む直売所

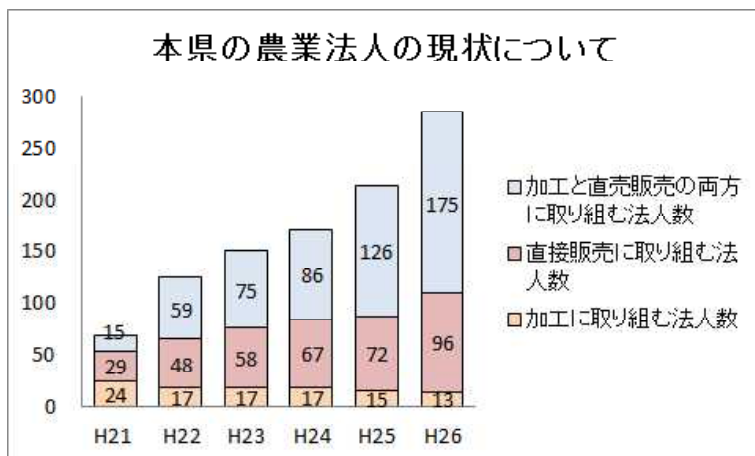


販売額をみると、1千万円から5千万円未満が依然として最も多くなっているものの、1億円を超える直売所が増加しており、年々大型化・2極化が進んでいます。

資料：農業連携推進課調べ

(注) 宮崎県農業連携推進課調査。ここでいう直売所とは、県内に所在する地場の農林水産物等の販売を行う直売所で、かつ常設・有人の施設を指します(ただし、農林水産物の売場面積が過半数を占めない施設は除く。)

④ 加工や直接販売への取組について



農業法人が取り組む地場産物を活用した加工や直接販売への取組は年々着実に増加しています。

特に、加工と直接販売の両方に取り組む法人数は、ここ5年間で約3倍に伸びています。

資料：農業経営支援課「本県の農業法人の現状について」

⑤ 品目別の地場産物の消費拡大への取組状況について

○米の消費拡大の推進について

ごはん食の普及・定着のためのPR活動や、ごはん食を中心とした正しい食習慣形成のための啓発活動を行うとともに、米粉パンの普及等米の新たな需要開拓に向けた取組を推進しています。



ご飯のおともレシピ集の作成

○特用作物の消費拡大について

茶の淹れ方教室や小学生を対象にしたT-1グランプリの開催を通して、茶の歴史や魅力をPRし、茶文化の普及拡大を図るとともに、多様化する消費者ニーズに対応するため、新香味茶などの特徴あるみやざき茶や茶の機能性など健康を訴求した商品づくりを推進し、新しい茶の楽しみ方や飲ませ方を提案することにより、消費拡大に取り組んでいます。



消費拡大イベントの開催

○青果物の消費拡大について

県産青果物への関心を高めるため、産地の取組や品目の良さ・魅力、健康面への効果等の特長、さらには料理方法等について、農業団体や関連団体等と連携して、一般消費者に対して広く情報提供・PRすることにより消費拡大に取り組んでいます。



消費拡大フェア・イベントでのPR

参考 食をめぐる現状

○畜産物の消費拡大について

【肉用牛】

「宮崎牛」の消費拡大については、より良き宮崎牛づくり対策協議会を中心に、各種メディア(新聞、TV等)による情報発信や各種イベントでのPRにより、一般消費者に対する認知度向上を図るとともに、「29(にく)の日」フェアなどを通しての販促活動、さらには、小学校で生産者による牛肉の生産から食卓に届くまでを紹介する食育・地産地消活動「モーモー教室」の開催などに取り組んでいます。



(モーモー教室)

児童への説明と牛肉食べ比べの様子

【豚】

「宮崎ブランドポーク」の消費拡大については、宮崎ブランドポーク普及促進協議会を中心に、県内指定店でのフェアの開催や各種イベントでのPR等を積極的に行うとともに、各種メディア(新聞、TV等)を活用したPRを実施しています。

また、食育・地産地消活動の一環として、小学生向けに生産から食卓に届くまでの安全・安心な食肉づくりに対する取組紹介やソーセージ作りなどの体験学習を行う「とんとん教室」の開催などに取り組んでいます。



スポーツキャンプでのPR

【乳用牛】

宮崎県牛乳普及協会を中心に、学校給食への牛乳供給の支援をはじめ、食育体験「バター・アイス作り教室」や「牛乳・乳製品利用コンクール」などの開催、さらに、各種イベントでの県内産牛乳・乳製品の消費拡大運動に取り組んでいます。特に本県では、「毎月1日は牛乳の日」として、TVコマーシャルによるPRなど集中的な消費拡大運動を展開しています。



モーモースクールの様子

【養鶏】

鶏卵・鶏肉については、宮崎県養鶏協会等を中心に、「たまごニコニコ大作戦in宮崎大会」等を開催し、栄養面や安全性に関する知識の普及・啓発、レシピ等の配布を行うなど、消費拡大運動を展開しています。



たまニコin宮崎の様子

【養鶏】

本県産ブランド「みやざき地頭鶏」については、「みやざき地頭鶏事業協同組合」を中心に、テレビや情報誌、ホームページなど各種広告媒体によるPRをはじめ、各種イベントへの出展におけるPRを行うとともに、2月10日を「みやざき地頭鶏の日」と定め、イベント開催などによる集中的な消費拡大運動を展開しています。



食フェスでのPRの様子

○水産物の消費拡大について

宮崎のさかなビジネス拡大協議会が主体となり、水産物の消費拡大に向けて、宮崎初かつおフェア等の県域的イベントの開催、県産水産物のPR資材の作成・配布等を行っています。

また、漁業者や加工業者等と連携したマーケットインの視点に基づく商品づくりへの支援も行い、食育・地産地消とともに消費者の購買意欲の喚起に取り組んでいます。



初かつおフェアによるPRの様子

○林産物の消費拡大について

食生活の変化等により、乾しいたけの消費量は年々減少しており、安全・安心な県産乾しいたけの消費拡大を図るため、産地表示の適正化のための調査や関係団体等と連携した消費拡大イベントの開催、小学生等を対象とした食育講座、しいたけ料理コンクールなどの取組を展開しています。



県産乾しいたけ料理教室の開催

⑥ 食の安全・安心、健康づくりの取組状況について

○食の機能性表示について

平成27年4月に「機能性表示食品」制度が始まり、科学的根拠に基づいた食品の機能性について、事業者の責任において表示可能となり、健康や安全志向の高まりなど、消費・販売ニーズの多様化に対応した新たな食品ニーズ生まれていく可能性があります。

○残留農薬等分析技術の確立について

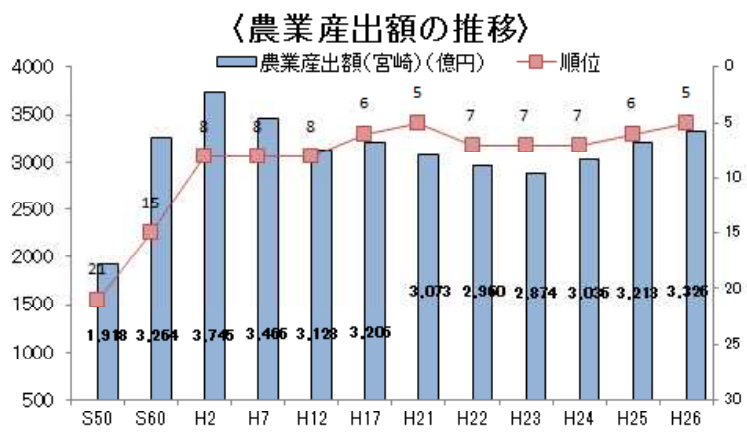
全国有数の食料供給県である本県では「宮崎方式」と呼ばれる独自の残留農薬分析技術を生かしたトップレベルの検査体制を有しています。また、県や宮崎大学、株式会社島津製作所などの産学官が連携し、農産物の残留農薬や機能性成分等の受託分析を行う「一般社団法人食の安全分析センター」を平成27年11月に設立しました。

食の宝庫みやざき

本県農業は、温暖多照な気候や平地から山間地に至る変化に富んだ地形や標高差などの多彩な生産資源を生かし、台風等の影響を受けにくい早期水稲や施設園芸、畜産などを中心に重点的な振興を図ってきた結果、農業産出額は全国5位の地位を確立しています。

また、生産額ベースでの食料自給率は、262%と全国第1位を堅持しており、日本の食料供給基地として重要な役割を担っています。

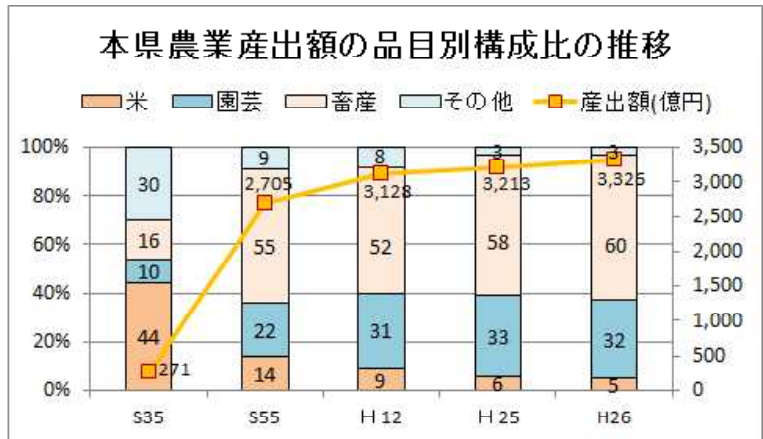
(1) 全国5位の農業産出額



(資料:農林水産省調べ)

農業産出額は、平成22年度の口蹄疫等による甚大な被害を受けた時期を除き、3千億円台を維持しており、全国5位の地位を確立しています。

品目別には、ピーマン、きゅうり、さといも、スイートピー、マンゴー、茶、プロイラー、豚、肉用牛等が全国トップクラスの生産量を誇っています。



(資料:農林水産省調べ)

(MEMO)

「農業産出額」:
1年間の農産物生産数量から中間生産物を差し引いたものに、農産物の農家庭先価格を乗じたもの

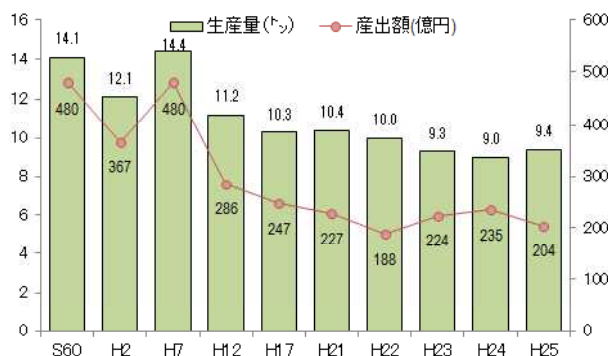
(2) 品目別生産の状況について

○ 米について

本県では、国の新たな米政策に対応し、マーケットインの観点から需要に即した「商品価値の高い売れる米づくり」を推進しています。

主食用米の作付けは、早期水稲では「コシヒカリ」が約96%、普通期水稲では「ヒノヒカリ」が約89%となっています。

また、米の新たな需要を創出するため、焼酎原料用の加工用米や飼料用米などの非主食用米の作付けを推進しています。



(資料:農林水産省・宮崎県調べ)

○ 特用作物について

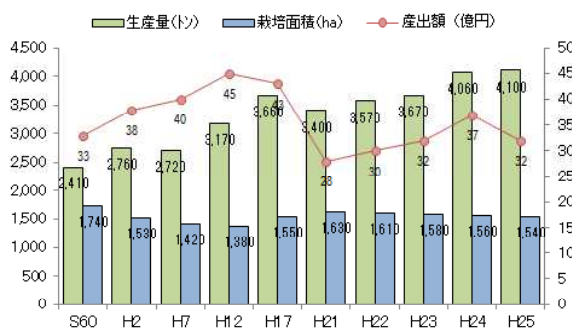
【茶】

茶は、全国第4位の生産県であり、煎茶や全国第1位の生産量を誇る釜炒り茶などが生産されています。

近年では、国内外のニーズに対応するため有機栽培茶や発酵茶等の取組が進められています。

【葉たばこ等】

葉たばこや出荷量日本一の焼酎用原料かんしょも全国有数の生産県であり、近年、薬用作物の産地化に向けた検討も進められています。



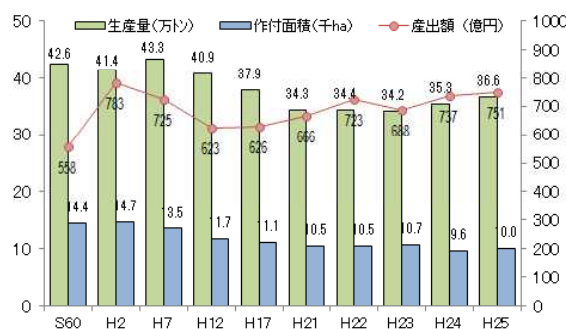
(資料:農林水産省・宮崎県調べ)

○ 青果物について

【野菜】

本県の野菜は、きゅうり、ピーマン等の果菜類や、さといも、食用かんしょ、ごぼう等の根菜類、にら、ほうれんそう等の葉菜類など多様な野菜が生産されています。

近年、需要が高まっているさといもやほうれんそう等の業務・加工用野菜の産地づくりが進んでいます。

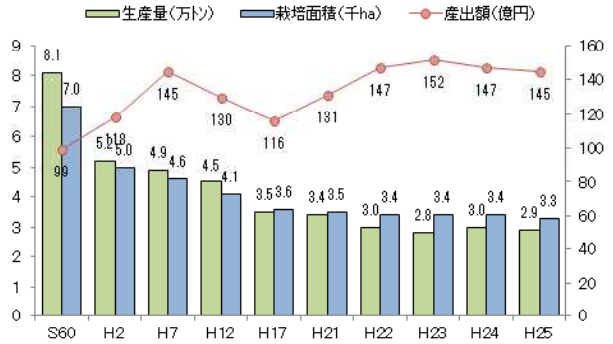


(資料:農林水産省・宮崎県調べ)

【果樹】

本県の果樹は、温州みかんや日向夏等のかんきつ類からくり、ぶどう等の落葉果樹、マンゴー等の亜熱帯果樹まで、多様な果樹が生産されています。

近年、露地果樹からマンゴーや完熟きんかん等の施設果樹への転換を進めてきた結果、栽培面積は減少しながらも産出額は増加に転じています。



(資料: 農林水産省・宮崎県調べ)

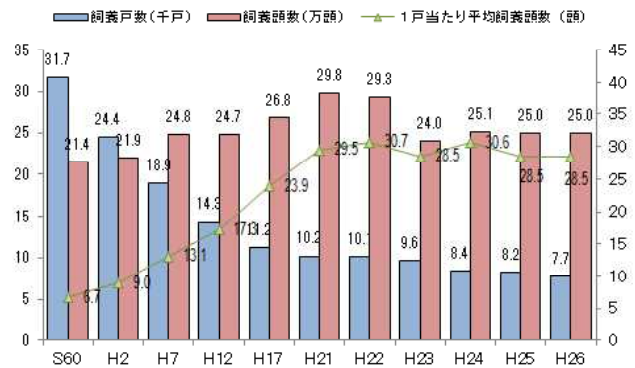
○ 畜産物について

【肉用牛】

本県は全国有数の肉用牛産地であり、平成26年の肉用牛の産出額は、鹿児島県と北海道に次ぐ全国第3位の571億円で、県全体の農業産出額の17.2%を占めています。

県内で生まれ、県内で肥育された黒毛和種のうち、肉質等級4等級以上のものは「宮崎牛」として販売されます。

「宮崎牛」は、5年に一度開催される「全国和牛能力共進会」において、平成19年と24年で連続日本一を果たすなど、全国的に高い評価を得ています。



	松阪牛	神戸ビーフ	宮崎牛	米沢牛
総合評価	1	2	3	4
品質(鮮度等)	1	4	2	3
知名度	1	2	4	3

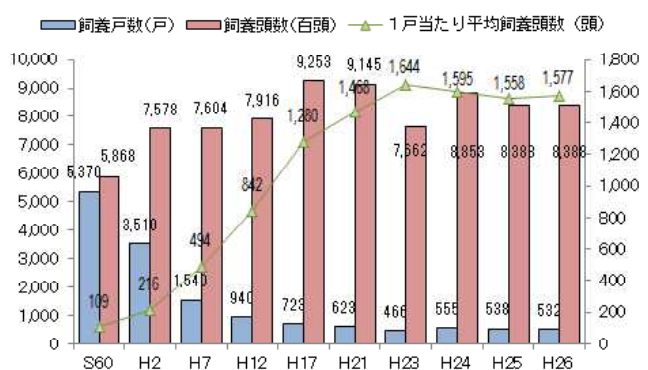
※ 食肉バイヤー調査 (日経MJ (H27.11.30))

(資料: 農林水産省・宮崎県調べ)

【豚】

本県は全国有数の養豚産地であり、平成26年の豚の産出額は、鹿児島県に次ぐ全国2位の501億円で、県全体の農業産出額の15.1%を占めています。

平成22年の口蹄疫発生により、これまでの県商品ブランド「宮崎ハマユウポーク」が途絶えてしまったことから、平成25年から新たなブランド豚として「宮崎ブランドポーク」の認証を行い、銘柄確立に向け取り組んでいるところです。

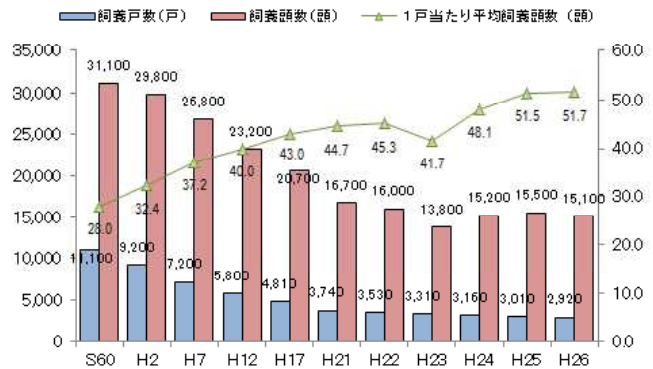


(資料: 農林水産省・宮崎県調べ)

【乳用牛】

平成26年の乳用牛の産出額は96億円で、本県全体の農業産出額の2.9%を占めており、飼養頭数は、平成28年2月1日現在で1万3,800頭となっています。

本県の平成27年の生乳生産量は、8万6,146トンで、そのうち36.3%にあたる3万1,395トンが県内に出荷され、県外から移入される4万3,303トンと併せた7万4,698トンが県内で処理されています。



(資料:農林水産省・宮崎県調べ)

【養鶏】

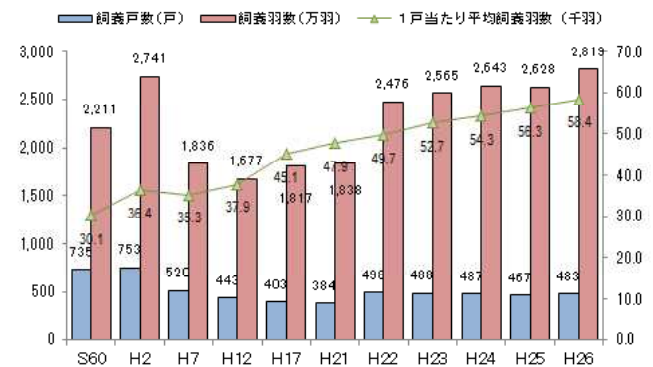
本県のブロイラーは、平成26年の産出額が全国第1位の661億円で、県全体の農業産出額の19.9%を占めています。

また、平成27年の出荷羽数は、鹿児島県に次ぐ全国第2位の1億3,150万羽となっており、鹿児島、宮崎、岩手の3県で全国の55.6%を占めています。

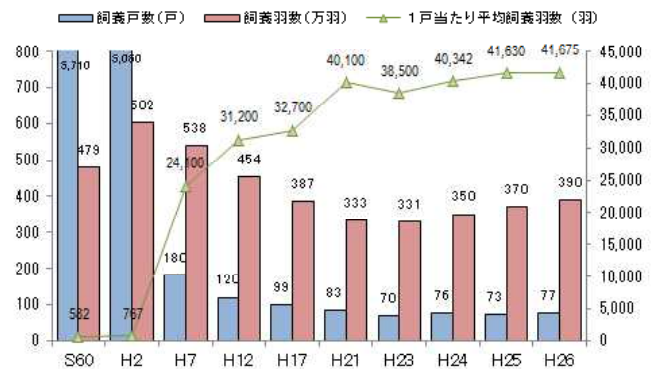
「みやざき地頭鶏」は、平成27年度に約72万4千羽の素ひなが供給されています。

また、平成26年度の全国の地鶏生産状況(家畜改良センター兵庫牧場調べ)によると、みやざき地頭鶏の出荷羽数は、阿波尾鶏、名古屋コーチン、比内地鶏に次いで、全国第4位となっています。

本県の鶏卵は、平成26年の産出額が105億円で、本県全体の農業産出額の3.2%を占めており、平成27年の鶏卵出荷量は、全国第19位の5万8,858トンとなっています。



ブロイラーの生産状況



採卵鶏の生産状況

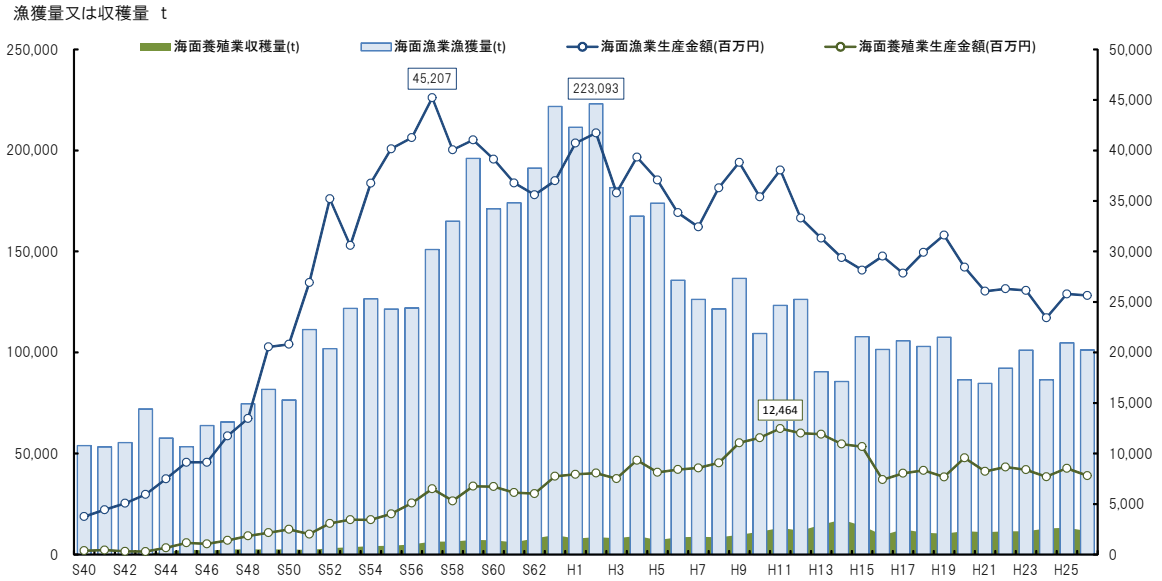
(資料:農林水産省・宮崎県調べ)

○ 水産物について

本県の海面漁業生産量は、かつお・まぐろ漁業における漁場の拡大や地域の特性を生かした沿岸漁業や養殖業により、10万トン前後で推移し、全国で第15位に位置しています。漁業種類では近海かつお一本釣り漁業の生産量が21年連続日本一であり、魚種別にはマグロ類、カツオ類、イワシ類、アジ類、養殖ブリ等が全国上位を占めています。

また、内水面においても、豊富な水資源を生かしたウナギ、アユ、コイ、チョウザメ等の養殖が盛んに行われており、特にコイとウナギの生産量については全国3位となっています。

このように、本県は多種多様な水産物の供給県としての機能を発揮しています。



＜海面漁業及び養殖業の生産量・生産額の推移＞

(資料: 農林水産省調べ)

○ 林産物(しいたけ)について

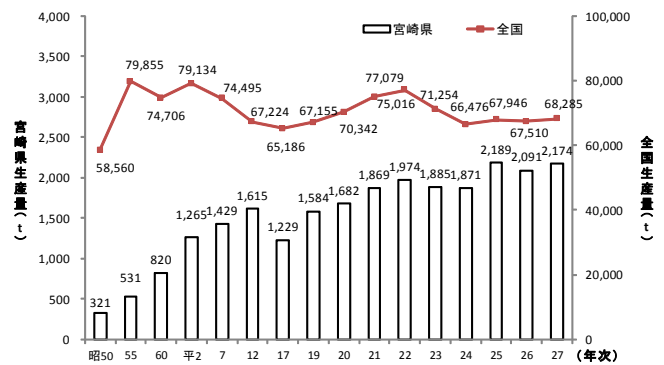
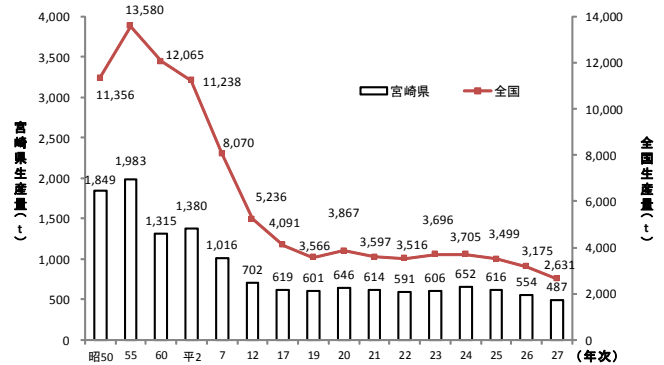
傾向にありましたが、平成23年以降は減少してい
全国のきのこ類の生産量は、長期的には増加
します。

乾しいたけについては、平成18年以降3,000t
台で推移していましたが、平成27年は2,631tとなり
ました。

また、生しいたけの平成27年の生産量は
68,285tとなっています。

県内の乾しいたけの生産量は平成15年以降
600t前後で推移していましたが、消費の低迷等
による価格の下落等により、平成25年以降生産
量は減少傾向にあります。

生しいたけについては、生産施設の効率化等
により平成25年には2,000tを超え、約9割が菌床
栽培となっています。



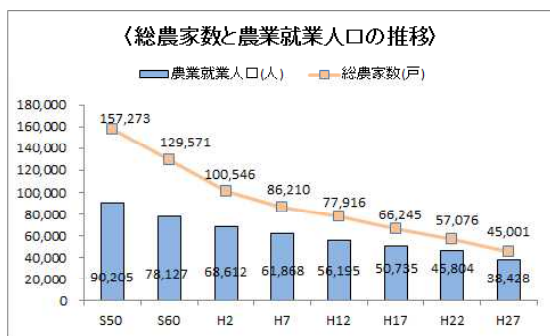
(資料: 農林水産省調べ)

(3) 農業構造の現状について

本格的な人口減少社会の到来により、農業分野においても全国と同様に、高齢化が進み、戸数、就業人口ともに減少している状況にあります。

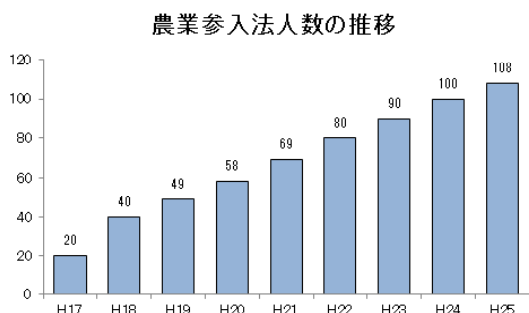
また、本県は全国平均より約5年早く高齢化が進んでおり、今後農業の生産力の低下や集落機能の維持が難しくなることが危惧されています。

その一方で、業務加工用野菜の生産に取り組む農業法人が増加するとともに、企業の農業参入も進んでおり、今後の産地を支える担い手として期待されています。

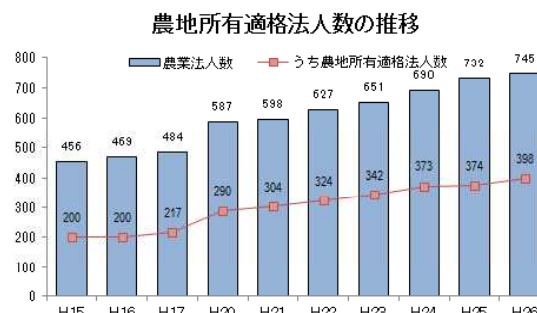


(資料:農林水産省調べ)

基幹的農業従事者の高齢化が年々進行しており、平成17年以降、65歳以上の占める割合が5割を超え、需要に生産活動の停滞、優良農地の利用・保全など多くの面で支障を来すことが懸念されています。



(資料:農林水産省調べ)



(資料:宮崎県調べ)

「いただきます」からはじめよう宣言

最近、あなたは「いただきます」を言いましたか？

子どもたちには教えているけれど、あなたは今日「いただきます」と手を合わせましたか？

この言葉が、暮らしの中から少し遠くなりました。

それと同時に、私たちの食生活から「本当の豊かさ」が消えていきました。

畑が工場になり、農産物が商品になり、食卓から季節と家族団らんの会話が消え、

子どもたちは、野菜の本当の色も、香りも、手触りも覚えていません。

食べ物が遠くの見知らぬところから運ばれるようになってから、

生産者の汗や土のにおいも食卓に届くことはなくなりました。

すべての野菜や畜産物は、自然から生まれた「いのちの恵み」です。

生産者も、消費者もこの「いのちの恵み」を食べて生きています。生かされています。

このことが、「食」と「農」の原点であることを、私たちはもう一度

自分たちの「自然な感覚」として取り戻す必要があると思いませんか。

でもそれは難しいことではありません。当たり前のことをやればいいのです。

身近にあるものをおいしくいただく。身近にある食材を生かした料理を選ぶ。

畑の土に触れ、遊び、語り合い、

そして食事の時には生産者も消費者も

「いのちの恵み」にそっと手を合わせ、感謝の心を伝えればいいのです。

それが「いただきます」。私たちのこれからの食生活を豊かにする言葉です。

私たち宮崎県民は、この「いただきます」という言葉で食卓を満たし、

私たちの食生活を豊かにする運動を今日から始めます。

宮崎から響け、「いただきます」の声

宮崎からはじめよう、いのちの恵みへの「ありがとう」



～「いただきます」からはじめよう宣言～

私たち宮崎県民は、食の宝庫みやざきにふさわしい豊かで健康的な食生活を実現するため、家庭・学校・地域・職場など、いつでも、どこでも、「いのちの恵み」に感謝する言葉「いただきます」を心を込めて発し、「食」と「農」の身近な関係づくりを進めることをここに宣言します。

- 1 私たちは、食事の時にはいつでも、「いただきます」の言葉に乗せていのちの恵みへの感謝の気持ちを伝えます。
- 2 私たちは、地産地消や「食」と「農」の学習を通して、健康で安心できる食生活の実現をめざします。
- 3 私たちは、消費者と生産者の交流を通して、お互いの信頼関係をしっかりと築きます。

平成17年11月13日

みやざきの食と農を考える県民会議
みやざきブランド推進本部



いただきます！